

医療法人様式集

記載例編

平成28年9月

医務課

医療法人様式集（記載例編） 目次

(認可事項等)

様式番号	区 分	根 拠 法 令 等	頁
	医療法人関係手続き留意事項（共通事項）		1
様式2号	理事定数の特例許可	法46の5 規31の5	2
様式3号	非医師理事長認可	法46の6 規31の5の3	3
様式4号	管理者を理事に加えないことの認可	法46の5 規31の5の2	7
様式5号	定款（寄附行為）変更認可	法54の9 規33の25	9
様式6号	医療法人解散認可	法55 規34	48
様式7号	残余財産処分認可	改正前法56条（経過措置）	50
様式8号	医療法人合併認可（吸収・新設）	法58の2・59の2 規35の2・35の5	51
様式9号	医療法人分割認可（吸収・新設）	法60の3・61の3 規35の8・35の11	54
様式10号	仮理事選任	法46の5の3	57

(届出事項)

様式番号	区 分	根 拠 法 令 等	頁
様式11号	決算届	法52	60
様式12号	医療法人解散届	法55	72
様式13号	医療法人設立登記完了届	令5の12	73
様式14号	従たる事務所の新設登記完了届	令5の12	74
様式15号	事務所移転登記完了届	令5の12	75
様式16号	医療法人解散登記完了届	令5の12	76
様式17号	医療法人合併登記完了届	令5の12	77
様式18号	医療法人分割登記完了届	令5の12	78
様式19号	清算人の就任登記届	令5の12	79
様式20号	医療法人清算結了届	令5の12	80
様式21号	登記事項変更登記完了届	令5の12	81
様式22号	役員変更届	令5の13	83
様式23号	法人定款（寄附行為）変更届	法50	89

(共通)

様式番号	区 分	根 拠 法 令 等	頁
—	役員及び社員の名簿	—	90

付録：国通知「医療法人の附帯業務について（H28.5.27改正）」

医療法人関係手続き留意事項（共通事項）

1 申請書、届出書の宛名、申請窓口、提出部数等について

(1) 病院・介護老人保健施設を運営する医療法人、神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市に法人の主たる事務所が所在する法人、2以上の都道府県に医療施設を開設している法人

- ①宛名 「兵庫県知事」としてください。
- ②提出先 主たる事務所の所在する地域を所管する市保健所（神戸市の場合は区役所）又は県健康福祉事務所
- ③提出部数 申請書 3部（内訳：正本、副本、進達機関（保健所等）の控え）
決算届 3部（内訳：正本、副本（印なし閲覧用）、進達機関（保健所等）の控え）
その他の届出 2部（内訳：正本、進達機関（保健所等）の控え）

(2) 上記以外の法人

- ①宛名 「兵庫県〇〇県民局長」としてください。（例：明石市に所在する法人＝兵庫県東播磨県民局長）
- ②提出先 主たる事務所の所在する地域を所管する健康福祉事務所
- ③提出部数 申請書 2部（内訳：正本、副本）
決算届 2部（内訳：正本、副本（印なし閲覧用））
その他の届出 1部（内訳：正本）

- ・申請については、認可書等とともに、副本をお返しします。認可書は提出先から交付を受けてください。（原則提出先で交付。郵送を希望する場合は申請者の負担となります。）
- ・申請書正本に添付する資料等で、複数の原本交付が可能なもの（登記事項証明等）については、原本を添付してください。その他、原本を添付できない場合（法人で原本を保存する必要がある社員総会議事録等）は理事長の原本証明を添付してください。
- ・届出については、提出先に提出した時点で完了します。控えに受理印が必要な場合には別途1部控えをご用意いただき、提出先窓口で受理印の押印を受けてください。
- ・申請・届出内容については、必要書類が添付できているか、字句・計算誤り等がないか確認した上で提出してください。（誤りがあった場合は、内容の確認、書類の差し替えをお願いいたしますので担当者名と連絡先電話番号を必ず記載してください。）
- ・その他の申請書作成の留意事項については、記載例を確認のうえ作成してください。

<認可等の標準処理期間（注：休日及び補正に要する日は含まない）>

許認可については、下記のとおり、行政手続条例に基づき、申請書受理からの処理期間の目安である「標準処理期間」が定められていますので、事業計画に照らして余裕を持って申請してください。また、法人運営上の問題点、書類の追加・差し替えが生じた場合は、処理期間がその分延長されますので、誤りのないよう申請ください。

(※の手続については兵庫県医療審議会の開催状況により追加の日数を要することがあります。)

理事定数の特例許可（20日）、非医師理事長認可（50日※）、管理者を理事に加えないことの認可（20日）、定款（寄附行為）変更認可（20日）、医療法人解散認可（51日※）、医療法人合併認可・医療法人分割認可（51日※）

2 留意事項

本様式集は社団法人形式の医療法人を前提に作成しているため、財団法人形式の医療法人については、定款を寄附行為に、社員総会を評議員会にする等、適時必要に応じて読み替えて使用してください。

様式2号

平成 年 月 日

兵庫県知事（県民局長） 様

・定款に定める住所を正確に記載
・連絡先は当該申請事務について回答可能な部署の電話番号を記入してください。

主たる事務所の所在地
医療法人名
理事長

⑩
(連絡先電話番号・担当者名)

医療法第46条の5第1項ただし書の 規定による認可申請書

標記のことについて、下記により理事を2（1）人にしたいので、医療法第46条の5第1項ただし書及び同法施行規則第31条の5の規定に基づき申請します。

記

1. 開設する診療所（病院・介護老人保健施設）の数 箇所
2. 常時勤務する医師（歯科医師）の数
3. 理事を2（1）人にする理由
本法人の開設する診療所は1カ所で、かつ当該診療所に勤務する医師が常時1名であり、
・・・・・・・・（以下、理事を2名以下にする詳細な理由を記載）・・・・・・・・

（添付書類）

1. 定款変更認可申請書（様式5号）
2. 新旧条文対照表・変更理由書（別紙1）
3. 現行定款の全文
4. 変更後の定款（案）の全文
5. 社員総会（理事会）議事録
6. 役員及び社員（評議員）の名簿

（注） 本認可申請書は、医療法人の開設する医療施設を診療所1箇所とし、かつ、当該診療所に勤務する医師又は歯科医師を1人又は2人とする場合についてのみ適用となる

様式3号

平成 年 月 日

兵庫県知事（県民局長）様

・定款に定める住所を正確に記載
・連絡先は当該申請事務について回答可能な部署の電話番号を記入してください。

主たる事務所の所在地

医療法人名

理事長

㊟

（連絡先電話番号・担当者名）

医療法第46条の6第1項ただし書の規定による認可申請書

標記のことについて、下記により医師又は歯科医師でない者を理事長としたいので、医療法第46条の6第1項ただし書及び同法施行規則第31条の5の3の規定に基づき申請します。

記

1. 理事長就任予定者の住所及び氏名
2. 理事長を医師又は歯科医師でない理事のうちから選出する理由

（添付書類）

1. 理事長就任予定者の履歴書
2. 理事長就任予定者の印鑑登録証明書
3. 認可されれば理事長に就任する旨の承諾書
4. 理事会議事録
5. 役員及び社員（評議員）の名簿
6. その他審査参考資料

医療法上は、医師・歯科医師が理事長に就任することを原則としており、非医師の理事長認可は特例とされていることから、医療機関運営等について実地検査で確認させていただく場合や、医療審議会での答申が必要な場合がありますので、事前に健康福祉事務所・県庁医務課までご相談ください。

履 歴 書

現住所			
ふりがな			
氏名			
生年月日	年	月	日生
学歴	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
職歴	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
籍登録年月日・番号	年	月	日
	第		号
賞罰及び欠格事項の有無（該当する□を塗りつぶすこと）			
賞罰の有無	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/> (内容)	
医療法第46条の5第5項に規定される欠格事項の有無	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/> (内容)	
当該医療法人と取引関係にある営利法人等役員との兼職	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/> (内容)	
(弁護士、公認会計士、税理士の場合) 当該医療法人との顧問関係の有無	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/> (内容)	
上記のとおり相違ありません。			
平成 年 月 日			
⑩			

※印鑑登録証明書を添付すること。

平成 年 月 日

医療法人社団〇〇会
理事長 〇〇〇〇 様

〇 〇 〇 〇 印

理事長就任承諾書

平成 年 月 日開催の医療法人社団〇〇会の理事会において、医療法人社団〇〇会の理事長に選出されましたので、兵庫県知事の認可が得られれば理事長に就任することを承諾します。

理事会議事録

1. 日 時 平成 年 月 日 時～ 時
2. 場 所 において
3. 出席者（理事）〇〇〇〇、△△△△ （監事）□□□□
（本社团理事総数 名のうち、 名出席）

【本社团定款第〇条第〇項により理事長 が議長に選任された。】※定款に記載がある場合
【議長の選出について、諮ったところ が議長に選出された。】※定款に記載がない場合
議長は必要な理事定足数に達したことを確認したのち、開会を宣し議事に入った。

第1号議案 理事長選任の件

議長は、この度理事長が死去したため、後任の理事長を選出する必要がある旨を述べ、一同に諮ったところ、満場一致で〇〇〇〇理事が理事長に選任された。

第2号議案 兵庫県知事への認可申請の件

議長は、〇〇〇〇理事は医師・歯科医師でないため、理事長就任の際に兵庫県知事の認可が必要であると説明し、認可申請を行う旨を一同に諮ったところ、異議なく承認された。

以上をもって、本日の議事を終了したので議長は閉会を宣した。

本日の決議を確認するため出席理事及び監事が署名捺印する。

議長（理事長）	印
出席理事	印
出席理事	印
監事	印

（注）議事録記載事項は、医療法施行規則第31条の5の4の記載事項（招集事由、利害関係理事、利益相反取引等の報告・監事意見など）を充足すること。

様式4号

平成 年 月 日

兵庫県知事（県民局長）様

・定款に定める住所を正確に記載
・連絡先は当該申請事務について回答可能な部署の電話番号を記入してください。

主たる事務所の所在地

医療法人名

理事長

㊟

（連絡先電話番号・担当者名）

医療法第46条の5第6項ただし書の 規定による認可申請書

標記のことについて、下記により

病院（診療所、老人保健施設）の管理者

を理事に加えないこととしたいので、医療法第46条の5第6項ただし書及び同法施行規則第31条の5の2の規定に基づき申請します。

記

1. 理事に加えない管理者の住所及び氏名
2. 当該管理者の管理する病院、診療所又は老人保健施設の名称及び所在地
3. 当該管理者を理事に加えない理由

（添付書類）

1. 社員総会（理事会）議事録
2. 役員及び社員（評議員）の名簿
3. 理事に加えない管理者の管理する診療所の位置図
4. 法人の主たる事務所と当該診療所の交通事情等、理事に加えない理由に関する参考資料

社員総会議事録

1. 日 時 平成 年 月 日 時～ 時
2. 場 所 において
3. 出席者 ※出席者、委任状出席者、欠席者の氏名を記載

(本団社員総数 名のうち、 名出席)
本団定款第〇条第〇項により議長の選出について、諮ったところ が議長に選出された。
議長 は必要な定足数に達したことを確認したのち、開会を宣し議事に入った。

第1号議案 議事録署名人選出の件

本日の議事の経過及び決議を明確にするため、議事録署名人2名の選出を求めたところ、〇〇〇〇氏及び〇〇〇〇氏の2名が選出され、両名もこれを承諾した。

第2号議案 診療所管理者を理事に加えない件

議長は、現在〇〇で開設している〇〇診療所について、離島の無医地区で開設しており、交通事情及び地域医療の確保のため、理事会への出席が事実上困難であり、管理者を理事に加えない旨を一同に諮ったところ、異議なく承認された。

第3号議案 兵庫県知事への認可申請の件

議長は、前号の議決については、兵庫県知事の認可が必要であると説明し、認可申請を行う旨を一同に諮ったところ、異議なく承認された。

以上をもって、本日の議事を終了したので議長は閉会を宣した。

本日の決議を確認するため議長及び議事録署名人2名が署名捺印する。

議長 (〇〇・社員)	印
議事録署名人 (社員)	印
議事録署名人 (社員)	印

- (注) 1. 特定医療法人(社団)の場合は、理事会、社員総会及び評議員会の議事録が必要
2. 財団の場合は、理事会及び評議員会の議事録が必要
3. 議長が役員である場合は役職も署名欄に記載する
4. 議事録記載事項は、医療法施行規則第31条の3の2の記載事項を充足すること。
5. 社員が少数である場合、議事録署名人を選出せず、出席者全員の署名捺印でもよい
※上記5点は議事録例に共通の留意事項である。
6. 重要な組織の変更であることから、理事会の議決も必要であること。(理事会議事録についてはP6も参照のこと)

様式5号

平成 年 月 日

兵庫県知事（県民局長）様

・定款に定める住所を正確に記載
・連絡先は当該申請事務について回答可能な部署の電話番号を記入してください。

主たる事務所の所在地

医療法人名

理事長

㊞

（連絡先電話番号・担当者名）

定款変更認可申請書

本法人の定款の一部を変更したいので、医療法第54条の9第3項及び同法施行規則第33条の25の規定に基づき申請します。

（注）1. 財団の場合は、定款ではなく寄附行為とすること。

定款変更に係る様式及び添付資料一覧

1 申請書及び添付書類等 (以下の順番で編綴すること。)

- (1) 定款変更認可申請書 (様式5号)
- (2) 新旧条文対照表・変更理由書 (別紙1)

※事業の追加等による条文の変更以外に、平成27年度医療法改正に伴うモデル定款に準拠した条文の追加・修正を行うこと。(詳細は県ホームページ「医療法人に関する申請・届出 (http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw11/hw11_000000111.html)」の該当部分を参照のこと)

- (3) 現行定款の全文
- (4) 変更後の定款(案)の全文
- (5) 社員総会(理事会)議事録
- (6) 役員及び社員(評議員)の名簿
- (7) ①医療施設を開設(移転含む)する場合: 病院(診療所・介護老人保健施設)の概要(別紙3)
②附帯事業所、従たる事務所を開設する場合: 各附帯事業所の概要(別紙3-3~)
①②とも添付書類として付近の見取り図と建物平面図を添付
- (8) 管理者の就任承諾書・履歴書(別紙4・5)
- (9) 管理者の医師免許証写(管轄保健所等による原本照明が必要)①の場合に必要。
※②の場合、他の法令等により管理者の資格要件が定められている場合は、当該資格にかかる免許証等の写しを添付する。
- (10) 2年間の事業計画(別紙6)、2年間の予算書(別紙7)
- (11) その他必要書類

①②の場合

必要な施設、設備又は資金について確認する必要があることから、開設時の予定貸借対照表(別紙8)及び法人の開設する医療施設、事業所に係る土地・建物登記事項証明書が必要、賃貸借の場合は加えて賃貸借契約書(案)等を添付。

また、医療法人関係者と医療法人の間の取引が発生する場合は、別紙「医療法人関係者と医療法人の間の取引について」により、取引額の設定及び必要書類の添付を行うこと。

①②以外の定款変更

例: 役員数の変更=役員数の変更を要する理由書

医療施設の市町合併等による住所変更=住所表記に関する市町からの通知書等

※添付書類の内、(7)~(11)は不要。変更の内容に応じて変更内容について確認できる書類を添付する。

- (12) 原本証明書(別紙9) 申請者による原本証明の必要な添付書類を一覧で記載すること。

<申請書作成上の留意事項>

以下の点について、申請者で十分に確認の上、申請書を提出してください。

- 標準処理期間(受理日より最短で21日)が定められていますので、事業計画に照らして余裕を持って申請してください。また、法人運営上の問題点、書類の追加・差し替えが生じた場合は、処理期間がその分延長されますので、誤りのないよう申請ください。特に下記の点に注意ください。
 - ・新旧対照表は、現行定款・変更定款から、改正する条文を正確に転記し、変更部分に下線を付すこと。
 - ・現行定款と変更定款(案)は、改正部分以外の条文が一致していること。
(変更定款で、誤字、脱字、送り仮名に誤りが無いこと。)
 - ・2年間の事業計画、収支予算等について、計算誤りが無いこと。また、各添付資料間で数字が一致していること。
 - ・一人医師医療法人が、病院・老健施設を開設する場合、基本財産に関する条文の新設等が必要となる。
- 審査に伴い追加資料等を求める場合があります。
- 特に医療機関の開設や介護事業等附帯業務の実施など医療法や他の法令に基づく許可等が必要な場合は、事前にそれぞれの許認可所管部局と協議しておくこと。

医療法人関係者と医療法人の間の取引について

1 利益相反取引の理事会承認等について

医療法人理事は、医療法人と競業する取引や、自己又は第三者のためにする医療法人との取引（自己の所有物を医療法人と売買・賃貸借する等）など利益相反する取引を行う場合は、理事会の承認を受ける必要があるとともに、これらにより医療法人に損害が発生した場合は損害を賠償する責任が発生します。（詳細は、平成28年3月25日付医政発0325第3号厚生労働省医政局長通知「医療法人の機関について」を参照のこと）

定款変更等の際に上記の取引を行う場合は、必要な理事会の承認を得るとともに申請書に議事録を添付してください。

2 医療法人関係者との取引額について

医療法人が、理事本人や理事の3親等以内の親族から不動産の賃借・購入等の取引を行う場合は、利益剰余金の配当とならないよう（医療法第54条）、取引額は以下の基準額以下としてください。

また、申請書に評価額を証明する書類を添付ください。

(1) 基準額

<不動産の賃借>

- ・土地の場合 年額：評価額の 6% 又は賃料に係る不動産鑑定評価額 以下
- ・建物の場合 年額：固定資産税課税標準額の 10% 又は賃料に係る不動産鑑定評価額 以下

<不動産の購入>

- ・評価額以下

(2) 評価額

○土地の評価額（下記のいずれか）

- ・不動産鑑定士による不動産鑑定評価書（様式任意）による金額<購入の場合>
- 不動産鑑定士による賃料に係る不動産鑑定評価書（様式任意）による金額<賃借の場合>
- ・税理士等による路線価方式又は倍率方式による金額（別紙様式に記入のこと）
- ・市町発行の固定資産税評価証明書による評価額

○建物の評価額（下記のいずれか）

- ・不動産鑑定士による不動産鑑定評価書（様式任意）による金額
- ・市町発行の固定資産税評価証明書による評価額

なお、その他の取引についても取引内容が剰余金の配当禁止に該当するおそれのあるものは、事前に健康福祉事務所または県庁医務課までご相談ください。

新旧条文対照表

新 条 文	旧 条 文
<p>第3条 本社は、病院及び介護老人保健施設を 経営し、科学的でかつ適正な医療及び疾病・負傷 等により寝たきりの状態等にある老人に対し、<u>看護、医学的管理下の介護及び必要な医療等を普及</u> することを目的とする。</p> <p>第4条 本社の開設する病院、<u>介護老人保健施設</u> の名称及び開設場所は、次のとおりとする。</p> <p>(1) ○○病院 兵庫県○○市○○町○丁目○番地</p> <p>(2) <u>介護老人保健施設○○○</u> 兵庫県○○市○○町○丁目○番地</p> <p>※市町の医療施設を指定管理者として運営する 場合</p> <p>2 本会社が○○町から指定管理者として指定を 受けて管理する病院（診療所、<u>介護老人保健施設</u>） の名称及び開設場所は、次のとおりとする。</p> <p>(1) ○○病院 兵庫県○○市○○町○丁目○番地</p>	<p>第3条 本社は、病院を<u>経営し、科学的でかつ</u> <u>適正な医療</u>を普及することを目的とする。</p> <p>第4条 本社の開設する病院の名称及び開設場 所は、次のとおりとする。</p> <p>○○病院 兵庫県○○市○○町○丁目○番地</p> <p>市町の医療施設について、指定管理者として指 定を受ける運営する場合は、2項として、法人 が設置運営する施設とは別に記載する。</p>
<p>【第3章以下を下記のとおり改正する】</p> <p>第3章 資産及び会計</p> <p>第5条 本社の資産は次のとおりとする。</p> <p>(1) 設立当時の財産</p> <p>(2) 設立後寄附された金品</p> <p>(3) 事業に付</p> <p>(4) 新モデル定款の新条文を転記す る。（ただし、基金制度・会計年 度・会議時期・役員数・社員退社 時の持分の有無など法人ごとに異 なる部分については、法令の規定 に違反しない範囲で修正するこ ととする。）</p> <p>(1) 不</p> <p>2 基本財産は処分し、又は担保に供してはならな</p>	<p>第3章 基 金 (基金の募集)</p> <p>第5条 本社は、その財政的基盤の維持を図るた め、</p> <p>介護老人保健施設の追加に伴う理事要件・監事 の兼職禁止規定の改正のほか、<u>法改正に伴い上 記3条・4条以外の条文についても改正が必要。</u></p> <p>第7条 基金の運用は、</p> <p>と基金の拠出者との間の合意の定めるところに 従い返還義務（金銭以外の財産については、拠出 時の定款に定められた返還義務） を負うものとする。</p> <p>現行定款の5条以下を転記 する。</p> <p>第7条 基金の運用は、</p> <p>職によって 行わなければならない。</p>

変更理由：・・・のため新たに介護老人保健施設を開設する。、・・・のため、△△町立○○病院について△△町より指定管理者として指定を受け運営を行う。また、法改正に対応しモデル定款に準拠した条文とする。（変更理由は別紙としても良い。）

（注）新条文はモデル定款を使用すること。現行定款は、最終で認可を受けている定款から正確に転記すること。

新旧条文対照表

新 条 文	旧 条 文
<p>第4条 本社の開設する診療所の名称及び開設場所は、次のとおりとする。 ○○診療所 兵庫県○○市○○町○丁目○番地</p>	<p>第4条 本社の開設する診療所の名称及び開設場所は、次のとおりとする。 ○○診療所 兵庫県○○市○○町○丁目○番地</p>
<p>※ 条ずれを防止するため、付帯事業の条文を「第4条の2」として規定してもよい。</p>	
<p>【追加の場合は変更箇所のみを下線を引く】 <u>第4条の2</u> 本社は、前条に掲げる診療所を経営するほか、次の業務を行う。 (1) <u>○○居宅介護支援事業所の経営</u> (2) <u>○○訪問介護ステーション（訪問介護介護予防訪問介護、障害者総合支援法に基づく重度訪問介護）</u> (3) <u>○○市からの委託を受けて行う、□□地域包括支援センターの運営</u></p>	<p>(本条新設)【又は】 <u>第5条</u> 本社は、前条に掲げる診療所を経営するほか、次の業務を行う。 (1) ○○居宅介護支援事業所の経営 (2) ○○訪問介護ステーション（訪問介護介護予防訪問介護、障害者総合支援法に基づく重度訪問介護）</p>
<p>【第3章以下を下記のとおり改正する】 <u>第3章 資産及び会計</u> <u>第5条</u> 本社の資産は次のとおりとする。 (1) 設立当時の財産 (2) 設立後寄附された金品 (3) 事業に用いた金品 (4) 新モデル定款の新条文を転記する。ただし、基金制度・会計年度・会議時期・役員数・社員退社時の持分の有無など法人ごとに異なる部分については、法令の規定に違反しない範囲で修正すること (1) 不動産 <u>2 基本財産は処分し、又は担保に供してはならない。</u></p>	<p>第3章 基 金 (基金の募集) 第6条 本社は、その財政的基盤の維持を図るため、基金を募集する。 <u>法改正に伴い、付帯事業以外の条文についても改正が必要。</u> 第7条 本社は、基金の拠出者に対して、基金の拠出者と基金の拠出者との間の合意の定めるところに従い返還義務（金銭以外の財産については、拠出時の当該基金の拠出者に対する返還義務）を負うものとする。 第8条 本社は、基金の運用管理を委託するときは、議決を経て行わなければならない。</p>
<p>(注) 1. 後の条文に影響しないよう、付帯事業の条文を第○条の2としてもよい（通常は4条の2：旧条文の欄には、「(本条新設)」と記載すること） 2. 名称は介護保険に係る指定を受ける事業所名と同一にすること 3. 実際に行う事業のみを記載すること 4. 複数の異なる事業を実施する場合や事業所名のみでは行う事業が分からない場合は、事業所名の後ろに（ ）書で事業名を明記する。（例：○○訪問介護ステーション（訪問介護・介護予防訪問介護・障害者総合支援法に基づく重度訪問介護事業）の経営） 5. 市町からの委託または指定管理を受ける場合は、どこの市町から委託（指定管理）されているのかを明記すること。 6. 新条文はモデル定款を使用すること。現行定款は、認可を受けている最新の定款から正確に転記すること。</p>	

変更理由：・・・のため、○○市より委託を受けて新たに□□の運営を行う。また、法改正に対応しモデル定款に準拠した条文とする。（理由は別紙としても良い。）

社員総会議事録

1. 日時 平成 年 月 日 時～ 時
2. 場所 において
3. 出席者 ※出席者、委任状出席者、欠席者の氏名を記載

(本社員総数 名のうち、 名出席)
本社員定款第○条第○項により議長の選出について、諮ったところ が議長に選出された。
議長 は必要な定足数に達したことを確認したのち、開会を宣し議事に入った。

第1号議案 議事録署名人選出の件

本日の議事の経過及び決議を明確にするため、議事録署名人2名の選出を求めたところ、○○○○氏及び○○○○氏の2名が選出され、両名もこれを承諾した。

第2号議案 介護老人保健施設の新規開設の件

(理事)は、次のとおり介護老人保健施設を○○のため、新規開設したい旨を述べるとともに、詳細な説明を行い質問に答えた。

- (1) 介護老人保健施設名 ○○○○
 - (2) 所在地 ○○市○○町○○
 - (3) 施設 鉄筋コンクリート○階建 m² ○○床
- 議長は本案の承認を求めたところ、一同異議なく承認した。

第3号議案 定款の一部変更承認の件

(理事)は、前号議案の承認に従い、定款を別紙新旧条文対照表のとおり変更する必要がある旨説明し、議長が一同に諮ったところ、異議なく承認した。

第4号議案 管理者選任及び理事就任の件

(理事)は、第2号議案の承認に伴い、新規開設する介護老人保健施設の管理者を選任する必要がある、○○○○氏を推薦したいと述べ、承認を求めたところ、一同異議なく承認した。

ついで○○氏は社員ではないが、介護老人保健施設管理者として、理事に就任する必要がある、理事就任について諮ったところ、全員の承認を得た。

以上をもって、本日の議事を終了したので議長は閉会を宣した。

本日の決議を確認するため議長及び議事録署名人2名が署名捺印する。

議長 (○○・社員)	印
議事録署名人 (社員)	印
議事録署名人 (社員)	印

- (注) 1. 特定医療法人(社団)の場合は、理事会、社員総会及び評議員会の議事録が必要
2. 財団の場合は、理事会及び評議員会の議事録が必要
3. 議長が役員でもある場合は役職を署名欄に記載する
4. 議事録記載事項は、医療法施行規則第31条の3の2の記載事項を充足すること。
5. 社員が少数である場合、議事録署名人を選出せず、出席者全員の署名捺印でもよい
※上記5点は以下の社員総会議事録例に共通の留意事項である。
6. 重要な組織の変更であることから、理事会の議決も必要であること。(理事会議事録についてはP6も参照のこと)

社員総会議事録

1. 日時 平成 年 月 日 時～ 時
2. 場所 において
3. 出席者 ※出席者、委任状出席者、欠席者の氏名を記載

(本社員総数 名のうち、 名出席)
本社団定款第○条第○項により議長の選出について、諮ったところ が議長に選出された。
議長 は必要な定足数に達したことを確認したのち、開会を宣し議事に入った。

第1号議案 議事録署名人選出の件

本日の議事の経過及び決議を明確にするため、議事録署名人2名の選出を求めたところ、
〇〇〇〇氏及び〇〇〇〇氏の2名が選出され、両名もこれを承諾した。

第2号議案

〇〇のため、介護保険法に基づく居宅介護支援事業、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス
実施の件(理事)は、介護保険法及び障害者総合支援法に基づく〇〇事業(事業所名〇〇〇〇)、
を実施したい旨を述べるとともに、詳細な説明を行い質問に答えた。

議長は本案の承認を求めたところ、一同異議なく承認された。

第3号議案 定款の一部変更承認の件

(理事)は、前号議案の承認に従い、定款を別紙新旧条文対照表のとおり変更する必要がある旨説明し、議長が一同に諮ったところ、異議なく承認された。

以上をもって、本日の議事を終了したので議長は閉会を宣した。

本日の決議を確認するため議長及び議事録署名人2名が署名捺印する。

議長(〇〇・社員)	印
議事録署名人(社員)	印
議事録署名人(社員)	印

- (注) 1. 特定医療法人(社団)の場合は、理事会、社員総会及び評議員会の議事録が必要
2. 財団の場合は、理事会及び評議員会の議事録が必要
3. 議長が役員でもある場合は役職を署名欄に記載する
4. 議事録記載事項は、医療法施行規則第31条の3の2の記載事項を充足すること。
5. 社員が少数である場合、議事録署名人を選出せず、出席者全員の署名捺印でもよい
※上記5点は以下の社員総会議事録例に共通の留意事項である。
6. 重要な組織の変更であることから、理事会の議決も必要であること。(理事会議事録につい
てはP6も参照のこと)

新たに開設しようとする病院（診療所）の概要

名称					定款（案）の名称を記載する。
所在地				電話	
所管保健所名					
診療科目					
病床数	(一般 床・療養 床)				
管理者	氏名	(年 月 日 生)			
	医籍	(年 月 日 登録)			
職員	職 種	従事者数	職 種	従事者数	従業員数は、常勤・非常勤の別で実数を記載する。 職員数は収支予算書の初年度の給与費内訳の職員数と一致する。
	医師	常勤 人 非常勤 人	歯科技工士	人	
	歯科医師		理学療法士	人	
	薬剤師		作業療法士		
	助産師		柔道整復師		
	看護師		事務員		
	准看護師		労務員		
	歯科衛生士		・		
	看護補助者		・		
	栄養士		・		
	診療放射線技師		・		
			合 計		
敷地	㎡ (うち借地 ㎡) (付近案内図及び平面図添付)				
建物	延 ㎡ (構造、用途及び各室の面積を示す図面)				
施設概要	鉄筋コンクリート○階建	1 F	㎡		
		2 F	㎡		
		3 F	㎡		
		計	㎡		
	1 F				
	風除室				※各階ごとに全ての部屋名を記載する。 医療法上面積基準のあるものについては面積を記載する。 別紙としても良い。
	玄関ホール				
	○○科診察室				
	○○号室 (4床)	○○㎡			
	機能訓練室	○○○㎡			
	2 F				

診療日	日曜日及び祝祭日を除く毎日
診療時間	月～金 午前〇時から〇時まで 午後〇時から〇時まで 土 午前〇時から〇時まで
非常勤 医師の 勤務状況	

(添付書類)

1. 周辺の概略図 住宅地図等で最寄りの駅、主要道路、目標がわかるもの
2. 敷地図 建物配置がわかるもの
3. 建物平面図 構造、出入口、用途が明示されたもの

※ 各図面はA4又はA3(折り込み)とすること

新たに開設しようとする介護老人保健施設の概要

名称				
所在地			電 話	
所管保健所名				
収容施設	入 所 人 通 所 人			
管理者	氏 名	(年 月 日 生)		
	医 籍	(年 月 日 登 録)		
職員	職 種	従事者数	職 種	従事者数
	医師	人	栄養士	人
	歯科医師	人	事務員	人
	看護師		労務員	
	介護職員 理学療法士 作業療法士		・ ・ ・	
			合 計	
敷地	㎡ (うち借地 ㎡) (付近案内図及び平面図添付)			
建物	延 ㎡ (構造、用途及び各室の面積を示す図面)			
施設概要	鉄筋コンクリート〇階建 延 ㎡ (外来、管理棟) 1 F ① 診 察 室 ○室 ② 機能訓練室 ○室 ③ 食 堂・談話室 ○室 ④ 浴 室 ○室 ⑤ デイルーム ○室 ⑥ 厨 房 ⑦ 事 務 局 2 F ① 療 養 室 ○号室 (1床) ② サービスステーション ○室 ・ ・			

階別に居室の名称を記載。
別紙としても良い。

(添付書類)

1. 周辺の概略図 住宅地図等で最寄りの駅、主要道路、目標がわかるもの
2. 敷地図 建物配置がわかるもの
3. 建物平面図 構造、出入口及び用途が明示されたもの

※ 各図面はA4又はA3 (折り込み) とすること

〇〇事業所の概要

名称	定款案の事業所名を記載＝介護保険等で指定を受ける名称		
所在地		電 話	
管理者			
職員	職 種	従事員数	
	人		
	附帯事業所に応じた職種を記載。従業員数は常勤・非常勤の別 に実数で記載する。		
		※合計数を記入	
敷地	㎡ (うち借地 ㎡)		
建物	鉄筋コンクリート〇階建 延 ㎡		
	① 事務室		
	② 室		
営業日			
営業時間			

(添付書類)

医療施設以外の附帯事業所用

1. 周辺の概略図 住宅地図等で最寄りの駅、主要道路、目標がわかるもの
2. 建物平面図 構造、出入口及び用途が明示されたもの

※ 各図面はA4又はA3(折り込み)とすること

疾病予防運動施設の概要

名 称				
所 在 地	電話			
所管保健所				
附置診療所	名 称	管理者氏名		
	所在地	医籍登録番号		
管 理 者	氏名	資格等	登録番号	
職 員	区 分	常 勤	非 常 勤	
	健康運動指導士	人	人	
	ヘルスケア・トレーナー			
	スポーツプログラマー2種			
	その他の運動指導者			合計 人
敷 地	m ²			
建 物	延床面積	m ²		
	運動設備	m ²		
設 備	1 有酸素運動を行わせるための設備			
	(例) トレッドミル・自転車エルゴメーター・ランニングトラック・エアロボート			
	2 補強運動を行わせるための設備			
	(例) バーベル・ダンベル			
	3 最大酸素摂取量を測定するための機器			
運動方法の記載	4 応急手当を行うための設備			
	(例) ベッド・毛布・担架・消毒薬・湿布薬・包帯			
	5 その他の主な設備			
運動方法の記載	1 運動指導及び保健指導の内容 2 附置される診療所が行う施設利用者に対する医学的な管理の内容 3 継続的な利用者に対するサービス内容			

(作成上の注意)

- 敷地の概要図を添付すること。
- 建物の配置図、平面図（運動を行わせるための設備の配置がわかるもの）を添付すること。
- 健康記録カードの作成例を添付すること。

疾病予防温泉利用施設の概要

名称							
所在地	電話						
所管保健所							
提携医療機関	名称			開設者氏名(名称)			
	所在地			管理者氏名			
管理者	氏名		資格等		登録番号		
職員	区分	常勤	非常勤	区分	常勤	非常勤	
	保健師	人	人	健康運動士			
	看護師			その他			
	入浴指導者						
				合計			
敷地	m ²						
建物	延床面積		m ²				
	温泉設備		m ²				
	運動設備		m ²				
設備	1 保健指導を行うための設備						
	(例) 黒板・掲示板・ビデオ装置						
	2 入浴を適切に行わせるための設備						
	(例) 全身浴槽・気泡浴槽・寝湯・持続浴槽・サウナ						
	3 有酸素運動を行わせるための設備						
	4 補強運動を行わせるための設備						
	(例) プール・ドレッドミル・自転車エルゴメーター						
5 体力を測定するための機器							
(例) バーベル・ダンベル							
6 最大酸素摂取量を測定するための機器							
7 応急手当てを行うための設備							
(例) ベッド・毛布・担架・消毒薬・湿布薬・包帯							
運動方法の記載	1 運動指導及び保健指導の内容 2 医療機関との連携の内容 3 連携医療機関が行う利用者に対する医学的な管理の内容 4 継続的な利用者に対するサービス内容						

(作成上の注意)

1. 連携している医療機関との連携内容がわかる契約書の写し等を添付すること。
2. 敷地の概要図(連携医療機関が同一敷地内であることを表示すること)を添付すること。
3. 建物の概要図を添付すること。

平成 年 月 日

医療法人社団〇〇診療所
理事長 〇〇〇〇 様

〇 〇 〇 〇 印

管理者就任承諾書

平成 年 月 日開催の医療法人社団〇〇診療所の（臨時）社員総会において、医療法人社団〇〇診療所が開設しようとする〇〇診療所の管理者に選任され、その就任を承諾します。

履 歴 書			
現住所	兵庫県明石市魚住町〇丁目〇番〇号		
ふりがな	こうべたろう		
氏名	神戸太郎		
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日生		
学歴	昭和〇年	〇月	兵庫県立〇〇高等学校卒業
	昭和〇年	〇月	〇〇大学医学部入学
	昭和〇年	〇月	同 卒業
	年	月	
職歴	昭和〇年	〇月	〇〇大学医学部付属病院第〇内科 入局
	昭和〇年	〇月	〇〇病院内科 勤務
	平成〇年	〇月	〇〇市立〇〇病院内科 勤務
	平成〇年	〇月	神戸内科医院 開業
	年	月	現在に至る
	年	月	
	年	月	
	年	月	
医籍登録年月日・番号	昭和 〇年 〇月 〇日	第 〇〇〇〇〇〇	号
賞罰及び欠格事項の有無 (該当する□を塗りつぶすこと)			
賞罰の有無	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/> (内容)	
医療法第46条の5第5項に規定される欠格事項の有無	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/> (内容)	
当該医療法人と取引関係にある営利法人等役職員との兼職	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/> (内容)	役員に就任する場合は必ず記載してください。
(弁護士、公認会計士、税理士の場合) 当該医療法人との顧問関係の有無	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	
上記のとおり相違ありません。			
平成 19年 5月 1日			
神戸太郎 ㊟			

※管理者の資格に定めがある場合は免許証等の写しを添付

2年間の事業計画

初年度（平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日）

実態に即して具体的に記入すること。

初年度は、定款の規定とは関係なく、事業開始日から12ヶ月間とする。(注1参照)

(例) 事業開始日が平成20年1月1日、会計年度の始期が4月1日、終期が、3月31日の場合
事業計画上の初年度とは、平成20年1月1日から平成20年12月31日とする。

次年度（平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日）

- (注) 1. 事業開始から12ヶ月を初年度として記載する。
2. 当該年度に行おうとする事業計画、建物増改築計画、物品購入計画、病床計画、資金計画及び債務の弁済計画、職員採用計画、収支見込み等該当するものを箇条書きする。
3. この事業計画は、予算の内容に関連するので、予算書と一致させること。

病院・診療所用

(別紙 7 - 1)

開設後 2 年間の予算書 (病院・診療所)

(収入予算額総括表)

(単位：千円)

科目	初年度	次年度	対医業収益比 (%)	
			初年度	次年度
医業収益				
入院収益	収入一覧から転記する。		各科目/医業外収益	
外来収益				
その他				
医業外収益			小数点第 2 位を四捨五入し、 小数点第 1 位までを表示する。	
借入金	拠出金＝初年度は法人から の拠出金を、次年度は繰越 金を計上する。			
拠出金 (前年度繰越金)				
計				

(支出予算額総括表)

(単位：千円)

科目	初年度	次年度	対医業収益比 (%)	
			初年度	次年度
医業費用				
医業外費用	支出一覧から転記する。		各科目/医業外収益	
施設整備費				
施設整備費				
医療機器購入費				
借入元金返済				
法人税等				
翌年度繰越金				
計				

初年度

(単位：人)

	1日平均	1ヶ月平均	1年
入院患者数		0	0
外来患者数		0	0

- (注) ・入院患者数(1年) = 入院患者数(1日平均) × 365(366)日とする。
 ・外来患者数(1年) = 外来患者数(1カ月平均) × 12とする。
 ・入院(外来)患者数(1年) = 下記「収入一覧」のうち入院(外来)収益に係る患者数
 (※自費収入及び社会保険等収入に係る患者の合計数)

(収入一覧)

(単位：千円)

科 目	金 額	内 容 説 明	
医業収益	0		
入院収益	0		
自費収入		平均	円×年間 人
社会保険等収入		平均	円×年間 人
室料差額収入		平均	円×年間 人
外来収益	0		
自費収入		平均	円×年間 人
社会保険等収入		平均	円×年間 人
その他		平均	円×年間 人
医業外収益	0		
受取利息		預託金の利息	
その他		従業員等の給食収入等	
借入金		銀行などからの借入金	
拠出金			
計	0		

入院患者・外来患者の見込み数と一致させる。

- (注) 1. 事業計画の内容と一致させること。
 2. 資金の範囲は、原則として現金、預金及び短期金銭債権債務とすること。
 3. 内容は必要に応じ加除して差し支えないこと。

病院・診療所用

次年度

(単位：人)

	1日平均	1ヶ月平均	1年
入院患者数		0	0
外来患者数		0	0

- (注) ・入院患者数(1年) = 入院患者数(1日平均) × 365(366)日とする。
 ・外来患者数(1年) = 外来患者数(1カ月平均) × 12とする。
 ・入院(外来)患者数(1年) = 下記「収入一覧」のうち入院(外来)収益に係る患者数
 (※自費収入及び社会保険等収入に係る患者の合計数)

(収入一覧)

(単位：千円)

科 目	金 額	内 容 説	
医業収益	0		
入院収益	0		
自費収入		平均	円×年間 人
社会保険等収入		平均	円×年間 人
室料差額収入		平均	円×年間 人
外来収益	0		
自費収入		平均	円×年間 人
社会保険等収入		平均	円×年間 人
その他		平均	円×年間 人
医業外収益	0		
受取利息			預託金の利息
その他			従業員等の給食収入等
借入金			銀行などからの借入金
翌年度繰越金			
計	0		

入院患者・外来患者の
見込み数と一致させる。

- (注) 1. 事業計画の内容と一致させること。
 2. 資金の範囲は、原則として現金、預金及び短期金銭債権債務とすること。
 3. 内容は必要に応じ加除して差し支えないこと。

初年度
(支出一覧)

病院・診療所用

科 目	金 額	内 容 説 明
医業費用	0	
給与費	0	
職員給与	0	内訳は別紙「職員給与費内訳書」(初年度)のとおり
退職金		
法定福利費		
材料費	0	職員給与の改定を行わない(同額)場合でも、 2か年分を作成すること。
医薬品費		
給食用材料費		
診療材料費		
医療消耗備品費		
経費	0	
福利厚生費		福利施設負担額など法定外福利費
旅費交通費		業務のための出張旅費
職員被服費		従業員に支給又は貸与する白衣等
通信費		電話料、郵便料金等
消耗品費		事務用品費等
会議費		諸会議費等
光熱水費		電気料、ガス料、水道料、重油代等
修繕費		有形固定資産の修繕料
賃借料		土地、建物等の賃借料
保険料		火災保険料等
交際費		接待費及び慶弔など交際に要する費用
租税公課		固定資産税等税法上損金算入されるもの等
その他		
委託費		委託した業務の対価としての費用
研究研修費		学会、講習会等の費用
本部費		病院(診療所)の負担に属する本部費用
役員報酬		病院(診療所)の負担に属する役員報酬
医業外費用	0	
支払利息		
その他		
施設整備費	0	
施設整備費		
機器等購入費		
借入元金返済		
法人税等		
翌年度繰越金		
計	0	

経費の具体的な内容を記載する。

※これは例示であり、それぞれ必要に応じて記載する

- (注) 1. 「説明内容」には経費の具体的な内容を記載すること。
 2. 必要に応じ加除して差し支えないこと。
 3. 土地・建物を賃借する場合、賃借料は契約書(案)と一致していること。
 ただし医療機器リース等、他に賃借料を想定している場合は、内訳を求める場合があります。

次年度
(支出一覧)

病院・診療所用

科 目	金 額	内 容 説 明
医業費用		
給与費		
職員給与		内訳は別紙「職員給与費内訳書」(次年度)のとおり
退職金		
法定福利費		
材料費	0	職員給与の改定を行わない(同額)場合でも、 2か年分を作成すること。
医薬品費		
給食用材料費		
診療材料費		
医療消耗備品費		
経費	0	
福利厚生費		福利施設負担額など法定外福利費
旅費交通費		業務のための出張旅費
職員被服費		従業員に支給又は貸与する白衣等
通信費		電話料、郵便料金等
消耗品費		事務用品費等
会議費		諸会議費等
光熱水費		電気料、ガス料、水道料、重油代等
修繕費		有形固定資産の修繕料
賃借料		土地、建物等の賃借料
保険料		火災保険料等
交際費		接待費及び慶弔など交際に要する費用
租税公課		固定資産税等税法上損金算入されるもの等
その他		
委託費		委託した業務の対価としての費用
研究研修費		学会、講習会等の費用
本部費		病院(診療所)の負担に属する本部費用
役員報酬		病院(診療所)の負担に属する役員報酬
医業外費用	0	
支払利息		
その他		
施設整備費	0	
施設整備費		
機器等購入費		
借入元金返済		
法人税等		
翌年度繰越金		
計	0	

経費の具体的な内容を記載する。

※これは例示であり、それぞれ必要に応

- (注) 1. 「説明内容」には経費の具体的な内容を記載すること。
 2. 必要に応じ加除して差し支えないこと。
 3. 土地・建物を賃借する場合、賃借料は契約書(案)と一致していること。
 ただし医療機器リース等、他に賃借料を想定している場合は、内訳を求める場合があります。

病院・診療所用

職員給与費内訳書（初年度）

（単位：千円）

職 種	市 動		1人当り 月額給与	月額給与計	年額給与計	年間賞与	年間計
	市	動					
医 師 (歯科医師)							
看護師							
准看護師							
看護補助者							
薬剤師							
事務員							
その他							
合 計							

・千円単位で記載すること。
 ・給与を改定しない（同額）場合でも、
 2か年分を作成すること。

支出一覧（初年度）の「職員給与費」と一致させる。

（注）1. 職種は、「新たに開設しようとする病院（診療所）の概要」（別紙3）の内容と一致させること。

職員給与費内訳書（次年度）

（単位：千円）

職 種	勤 務 期		1人当り 月額給与	月額給与計	年額給与計	年間賞与	年間計
	前 年	次 年					
医 師 (歯科医師)							
看護師							
准看護師							
看護補助者							
薬剤師							
事務員							
その他							
合 計							

・千円単位で記載すること。
・給与を改定しない（同額）場合でも、
2か年分を作成すること。

支出一覧（次年度）の「職員給与費」と一致させる。

（注）1. 職種は、「新たに開設しようとする病院（診療所）の概要」（別紙3）の内容と一致させること。

介護老人保健施設用

(別紙 7 - 2)

開設後 2 年間の予算書 (介護老人保健施設)

病院・診療所の留意事項と同じ

(収入予算額総括表)

(単位：千円)

科目	初年度	次年度	対施設運営事業収益比 (%)	
			初年度	次年度
施設運営事業収益				
入所者収益				
通所者収益				
その他				
施設運営事業外収益				
借入金				
拠出金 (前年度繰越金)				
	拠出金＝初年度は法人からの拠出金を、次年度は繰越金を計上する。			
計	0	0	0%	0%

(支出予算額総括表)

(単位：千円)

科目	初年度	次年度	対施設運営事業収益比 (%)	
			初年度	次年度
施設運営事業費用				
施設運営事業外費用				
施設整備費				
施設整備費				
機器等購入費				
借入元金返済				
法人税等				
翌年度繰越金				
計	0	0	0%	0%

介護老人保健施設用

初年度

(単位：人)

	1日平均	1ヶ月平均	1年
入所者数		0	0
通所者数		0	0

- (注) 1. 入所者数(1年) = 入院患者数(1日平均) × 365 (366)
 2. 通所者数(1年) = 外来患者数(1カ月平均) × 12とする。

入所者数・通所者の見込み数と一致させ

(収入)

(単位：千円)

科 目	金 額	内 容 説 明		
施設運営事業収益	0			
入所者収益	0			
入所者施設療養費		平均	円×年間	人
入所者利用料		平均	円×年間	人
室料差額収入		平均	円×年間	人
通所者収益	0			
デイ・ケア施設療養費		平均	円×年間	人
通所者利用料		平均	円×年間	人
その他		平均	円×年間	人
施設運営事業外収益	0			
受取利息			預託金の利息	
その他			従業員、付添人などの給食収入等	
借入金			銀行などからの借入金	
拠出金				
計	0			

- (注) 1. 事業計画と一致させること。
 2. 収入については、初年度は拠出金があるが、次年度にはこれがなく(出資があれば別)代わりに前年度繰越金が入る。
 3. 資金の範囲は、原則として現金、預金及び短期金銭債権債務とする。
 4. 収入・支出とも必要に応じ加除して差し支えない。

介護老人保健施設用

次年度

(単位：人)

	1日平均	1ヶ月平均	1年
入所者数		0	0
通所者数		0	0

- (注) 1. 入所者数(1年) = 入院患者数(1日平均) × 365(366)日
 2. 通所者数(1年) = 外来患者数(1カ月平均) × 12とする。

入所者数・通所者の見込み数と一致

(収入)

(単位：千円)

科 目	金 額	内 容 説 明		
施設運営事業収益	0			
入所者収益	0			
入所者施設療養費		平均	円×年間	人
入所者利用料		平均	円×年間	人
室料差額収入		平均	円×年間	人
通所者収益	0			
デイケア施設療養費		平均	円×年間	人
通所者利用料		平均	円×年間	人
その他		平均	円×年間	人
施設運営事業外収益	0			
受取利息		預託金の利息		
その他		従業員、付添人などの給食収入等		
借入金		銀行などからの借入金		
前年度繰越金				
計	0			

- (注) 1. 事業計画と一致させること。
 2. 収入については、初年度は拠出金があるが、次年度にはこれがなく(出資があれば別)代わりに前年度繰越金が入る。
 3. 資金の範囲は、原則として現金、預金及び短期金銭債権債務とする。
 4. 収入・支出とも必要に応じ加除して差し支えない。

初年度
(支出一覧)

介護老人保健施設用

科 目	金 額	内 容 説 明
施設運営事業費用	0	
給与費	0	
職員給与	0	内訳は別紙「職員給与費内訳書」(初年度)のとおり
退職金		
法定福利費		職員給与の改定を行わない(同額)場合でも、2か年分を作成すること
材料費	0	
医薬品費		
給食用材料費		
その他材料費		
経費	0	
福利厚生費		福利施設負担額など法定外福利費
旅費交通費		業務のための出張旅費
職員被服費		従業員に支給又は貸与する白衣等
通信費		電話料、郵便料金等
消耗品費		事務用品費等
会議費		諸会議費等
光熱水費		電気料、ガス料、水道料、重油代等
修繕費		有形固定資産の修繕料
賃借料		土地、建物等の賃借料
保険料		火災保険料等
交際費		接待費及び慶弔など交際に要する費用
租税公課		固定資産税等税法上損金算入されるもの等
その他		
委託費		委託した業務の対価としての費用
研究研修費		学会、講習会等の費用
本部費		介護老人保健施設の負担に属する本部費用
役員報酬		介護老人保健施設の負担に属する役員報酬
施設運営事業外費用	0	
支払利息		
その他		
施設整備費	0	
施設整備費		
機器等購入費		
借入元金返済		
法人税等		
翌年度繰越金		
計	0	

経費の具体的な内容を記載する。

※これは例示であり、それぞれ必要に応

- (注) 1. 「説明内容」には経費の具体的な内容を記載すること。
 2. 必要に応じ加除して差し支えないこと。
 3. 土地・建物を賃借する場合、賃借料は契約書(案)と一致していること。
 ただし医療機器リース等、他に賃借料を想定している場合は、内訳を求める場合があります。

次年度
(支出一覧)

介護老人保健施設用

科 目	金 額	内 容 説 明
施設運営事業費用	0	
給与費	0	
職員給与	0	内訳は別紙「職員給与費内訳書」(次年度)のとおり
退職金		
法定福利費		職員給与の改定を行わない(同額)場合でも、2か年分を作成すること。
材料費	0	
医薬品費		
給食用材料費		
その他材料費		
経費	0	
福利厚生費		福利施設負担額など法定外福利費
旅費交通費		業務のための出張旅費
職員被服費		従業員に支給又は貸与する白衣等
通信費		電話料、郵便料金等
消耗品費		事務用品費等
会議費		諸会議費等
光熱水費		電気料、ガス料、水道料、重油代等
修繕費		有形固定資産の修繕料
賃借料		土地、建物等の賃借料
保険料		火災保険料等
交際費		接待費及び慶弔など交際に要する費用
租税公課		固定資産税等税法上損金算入されるもの等
その他		
委託費		委託した業務の対価としての費用
研究研修費		学会、講習会等の費用
本部費		介護老人保健施設の負担に属する本部費用
役員報酬		介護老人保健施設の負担に属する役員報酬
施設運営事業外費用	0	
支払利息		
その他		
施設整備費	0	
施設整備費		
機器等購入費		
借入元金返済		
法人税等		
翌年度繰越金		
計	0	

経費の具体的な内容を記載する。

※これは例示であり、それぞれ必要に応

- (注) 1. 「説明内容」には経費の具体的な内容を記載すること。
 2. 必要に応じ加除して差し支えないこと。
 3. 土地・建物を賃借する場合、賃借料は契約書(案)と一致していること。
 ただし医療機器リース等、他に賃借料を想定している場合は、内訳を求める場合があります。

介護老人保健施設用

職員給与費内訳書（初年度）

（単位：千円）

職 種	常 勤 (人)	1 人当り 月額給与	月額給与計	年額給与計	年間賞与	年間計
	非 常 勤 (人)					
医 師						
看護師						
准看護師						
介護職員						
薬剤師						
理学療法士						
事務員						
その他						
合 計						
						↓

・千円単位で記載すること。
 ・給与を改定しない（同額）場合でも、
 2か年分を作成すること。

支出一覧（初年度）の「職員給与費」と一致させる。

（注）1. 職種は、「新たに開設しようとする介護老人保健施設の概要」（別紙3-2）の内容と一致させること。
 2. 職種欄の職名は、随時追加して記載すること。

介護老人保健施設用

職員給与費内訳書（次年度）

（単位：千円）

職 種	常 勤 (人)	1人当り 月額給与	月額給与計	年額給与計	年間賞与	年間計
	非 常 勤 (人)					
医 師						
看護師						
准看護師						
介護職員						
薬剤師						
理学療法士						
事務員						
その他						
合 計						
						↓

・千円単位で記載すること。
 ・給与を改定しない（同額）場合でも、
 2か年分を作成すること。

支出一覧（次年度）の「職員給与費」と一致させる。

（注）1. 職種は、「新たに開設しようとする介護老人保健施設の概要」（別紙3-2）の内容と一致させること。
 2. 職種欄の職名は、随時追加して記載すること。

収 支 予 算 書

初年度
(収入)

(単位：千円)

科 目	金 額	内 容 説 明
居宅介護サービス		平均 円×月 人×12月
		平均 円×月 人×12月
		平均 円×月 人×12月
		訪問調査に係る委託料等
計画費		施設整備等のための法人負担金
その他		
拠出金		
合 計	0	

事業所の種類に応じて、適時記載すること。

(支出)

職員給与の改定を行わない(同額)場合でも、2か年分を作成すること。

科 目	予 算	
給与費	0	
職員給与	0	内訳は別紙「職員給与費内訳書」(初年度)のとおり
法定福利費		
経費	0	
福利厚生費		福利施設負担額など法定外福利費
旅費交通費		業務のための出張旅費
通信費		電話料、郵便料金等
消耗品費		事務用品費等
会議費		諸会議費等
光熱水費		電気料、ガス料、水道料、重油代等
修繕費		有形固定資産の修繕料
賃借料		土地、建物等の賃借料
保険料		火災保険料等
その他		
施設整備費	0	
施設整備費		事業所施設建築費等
備品等購入費		
翌年度繰越金		
合 計	0	

事業所の種類に応じて、適時記載すること。

- (注) 1. 事業計画と一致させること。
2. 初年度及び次年度の2年度分を作成すること。
3. 収支を一致させること。

附帯業務用

(別紙7-3)

収 支 予 算 書

次年度
(収入)

(単位：千円)

科 目	金 額	内 容 説 明
居宅介護サービス		平均 円×月 人×12月
		平均 円×月 人×12月
		平均 円×月 人×12月
計画費		訪問調査に係る委託料等
その他		施設整備等のための法人負担金
繰越金		
合 計	0	

事業所の種類に応じて、適時記載すること。

職員給与の改定を行わない（同額）場合でも、2か年分を作成すること。

(支出)

科 目	予 算	
給与費		
職員給与		内訳は別紙「職員給与費内訳書」（次年度）のとおり
法定福利費		
経費	0	
福利厚生費		福利施設負担額など法定外福利費
旅費交通費		業務のための出張旅費
通信費		電話料、郵便料金等
消耗品費		事務用品費等
会議費		諸会議費等
光熱水費		電気料、ガス料、水道料、重油代等
修繕費		有形固定資産の修繕料
賃借料		土地、建物等の賃借料
保険料		火災保険料等
その他		
施設整備費	0	
施設整備費		事業所施設建築費等
備品等購入費		
翌年度繰越金		
合 計	0	

事業所の種類に応じて、適時記載すること。

- (注) 1. 事業計画と一致させること。
2. 初年度及び次年度の2年度分を作成すること。
3. 収支を一致させること。

職員給与費内訳書（初年度）

附帯業務用

（単位：千円）

職 種	常 勤 (人)	1人当り 月額給与	月額給与計	年額給与計	年間賞与	年間計
	非 常 勤 (人) 計 (人)					
保健師						
看護師						
准看護師						
理学療法士・ 作業療法士						
介護福祉士						
事務員						
その他						
合 計						

・千円単位で記載すること。
・給与を改定しない（同額）場合でも、
2か年分を作成すること。

職種は、事業所の種類に応じて適時記載すること。

支出一覧（初年度）の「職員給与費」と一致させる。

（注）1. 職種は、事業所の概要（別紙3-3）の内容と一致させること。

職員給与費内訳書（次年度）

附帯業務用

（単位：千円）

職 種	常 勤 (人)	1 人当り 月額給与	月額給与計	年額給与計	年間賞与	年間計
	非 常 勤 (人) 計 (人)					
保健師						
看護師						
准看護師						
理学療法士・ 作業療法士						
介護福祉士						
事務員						
その他						
合 計						

・千円単位で記載すること。
・給与を改定しない（同額）場合でも、
2か年分を作成すること。

職種は、事業所の種類に応じて適時記載すること。

支出一覧（次年度）の「職員給与費」と一致させる。

（注）1. 職種は、事業所の概要（別紙3-3）の内容と一致させること。

共通様式 ※法人全体として作成すること。

(別紙 8)

貸借対照表

(平成 年 月 日予定)

法人名: _____

主たる事務所の所在地: _____

(単位: 千円)

資 産 勘 定		負 債 勘 定	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	0	流動負債	0
現金		未払金	
預金			
有価証券			
事業未収金		短期借入金 ※	
棚卸資産		短期の引当金	
短期貸付金 ※		未払費用・前受収益	
その他の流動資産		その他の流動負債	
固定資産	0	固定負債	0
有形固定資産	0	長期借入金 ※	
土地		長期未払金	
建物		退職給与引当金	
備品		その他の固定負債	
その他の有形固定資産		負債合計	0
無形固定資産		資本勘定	0
その他の資産 ※		資本金	
繰延資産		資本剰余金	
		利益剰余金	
合 計	0	合 計	0

- (注) 1. 法人全体として作成すること。
 2. 短期引当金は、修繕引当金・賞与引当金・その他の引当金（退職給与引当金を除く。）の総称とすること。
 3. 貸借対照表の時点は、病院・附帯業務等の「開設予定日」とすること。
 4. 以下の項目について、該当がある場合は別紙(任意様式)にてその内訳を提出すること。
 ※「短期貸付金」「その他の資産」「短期借入金」「長期借入金」
 5. 債務超過の場合、債務超過原因の説明資料、債務超過に係る改善計画書等を求める場合があります。

年 月 日

医療法人社団

設立代表者

様

(税理士所在地)

税 理 士

㊦

評 価 証 明 書

下記不動産について評価のご依頼がありましたので、本評価証明書をもってご報告申し上げます。

記

1. 対象不動産の表示

所 在	地 番	地積 (m ²)	地 目

2. 評価額並びに価格の説明

価格の種類	総 額	単価 (1 m ² 当たり価格)
	円	円

3. 評価の価格時点並びに評価日

価 格 時 点	評 価 日
年分	

添付書類 ①評価明細書 (税務署仕様)

②路線価図

土地及び土地の上に存する権利の評価明細書（第1表）

局(所)	署
年分	ページ

（平成十六年分以降用）

所在地番	(住居表示)	()	所有者	住所(所在地)		使用者	住所(所在地)		
				氏名(法人名)			氏名(法人名)		
地目		地積	路線価				地形図及び参考事項		
宅地	原野	㎡	正面	側方	側方	裏面			
田畑			円	円	円	円			
山林									
間口距離	利用区分	自用地積	貸家建付地	借地権	借地権	借地権	地区区分		
奥行距離		貸家建付地	借家人の有する権利						
自用 地 1 平 方 メ ートル 当 た り の 価 額	1	一路線に面する宅地 (正面路線価) (奥行価格補正率)					(1㎡当たりの価額)	円	A
	2	二路線に面する宅地 (A) 【側方表面 路線価】 (奥行価格補正率) 【側方 路線影響加算率】					(1㎡当たりの価額)	円	B
	3	三路線に面する宅地 (B) 【側方表面 路線価】 (奥行価格補正率) 【側方 路線影響加算率】					(1㎡当たりの価額)	円	C
	4	四路線に面する宅地 (C) 【側方表面 路線価】 (奥行価格補正率) 【側方 路線影響加算率】					(1㎡当たりの価額)	円	D
	5-1	間口が狭小な宅地等 (AからDまでのうち該当するもの) (間口狭小補正率) (奥行長大補正率)					(1㎡当たりの価額)	円	E
	5-2	不整形地 (AからDまでのうち該当するもの) 不整形地補正率※					(1㎡当たりの価額)	円	F
	※不整形地補正率の計算 (想定整形地の間口距離) × (想定整形地の奥行距離) = (想定整形地の地積) ㎡ (想定整形地の地積) (不整形地の地積) ÷ (想定整形地の地積) = (不整形地補正率) % (不整形地補正率表の補正率) × (間口狭小補正率) = ① (小数点以下2位未満切捨て) (奥行長大補正率) × (間口狭小補正率) = ② (不整形地補正率 (①、②のいずれか低い) ※、0.6を限度とする。)								
	6	無道路地 (F) (※)					(1㎡当たりの価額)	円	G
	7	かけ地等を有する宅地 (AからGまでのうち該当するもの) (南、東、西、北) (かけ地補正率)					(1㎡当たりの価額)	円	H
8	容積率の異なる2以上の地域にわたる宅地 (AからHまでのうち該当するもの) (控除割合(小数点以下3位未満四捨五入))					(1㎡当たりの価額)	円	I	
9	私道 (AからIまでのうち該当するもの)					(1㎡当たりの価額)	円	J	
自用 地 の 価 額	自用地上1平方メートル当たりの価額 (AからIまでのうち該当記号)		地積		総額 (自用地上1㎡当たりの価額) × (地積)		円	K	

(注) 1 5-1の「間口が狭小な宅地等」と5-2の「不整形地」は重複して適用できません。
 2 5-2の「不整形地」の「AからDまでのうち該当するもの」欄の金額について、AからDまでの欄で計算できない場合には、(第2表)の「備考」欄等で計算してください。
 3 広大地を評価する場合には、(第2表)の「広大地の評価額」欄で計算してください。(資4-25-1-A4統一)

原本証明書

定款変更認可申請書の添付書類のうち、下記の書類の写しは、原本と相違ないことを証明する。

記

1. 現行定款
2. 社員総会議事録
3. 役員及び社員（評議員）名簿
4. 診療所管理者の就任承諾書
5. 診療所管理者の履歴書
6. 診療所管理者の医師免許証（正本添付分は、必ず管轄保健所等による原本証明付）
7. 登記事項証明書（土地・建物）（正本添付分は、必ず原本）
8. 賃貸借契約書（土地・建物）

申請書正本及び副本に原本を添付せずに写しを添付する場合に必要。
※正本に原本を添付する場合でも副本が写しの場合は、副本を基準にして作成すること。（正本と副本で分けて作成する必要はない。）

平成 年 月 日

医療法人社団〇〇診療所
理事長 ○ ○ ○ ○ 印

様式6号

平成 年 月 日

兵庫県知事 様

・定款に定める住所を正確に記載
・連絡先は当該申請事務について回答可能な部署の電話番号を記入してください。

主たる事務所の所在地

医療法人名

理事長

㊟

(連絡先電話番号・担当者名)

医療法人解散認可申請書

標記のことについて、医療法第55条第1項第3号により解散したいので、同法施行規則第34条の規定に基づき申請します。

(添付書類)

- 1 解散の理由書
- 2 法律、定款又は寄附行為に定められた解散に関する手続きを経たことを証する書類
解散することを決議した社員総会の議事録の写
(理事長の原本と相違ない旨の証明が必要)
- 3 財産目録及び貸借対照表
- 4 残余財産の処分に関する事項を記載した書類

医療法人の解散については、設立認可時と同様に医療審議会法人部会に諮問の上で認可されます。
申請される場合は、事前に健康局医務課までご相談ください。

様式7号

平成 年 月 日

兵庫県知事 様

・定款に定める住所を正確に記載
・連絡先は当該申請事務について回答可能な部署の電話番号を記入してください。

主たる事務所の所在地

医療法人名

理事長

㊟

(連絡先電話番号・担当者名)

残余財産処分認可申請書

医療法人の解散による残余財産について、別紙処分案により処分したいので、良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律（平成18年法律第84号）により、なおその効力を有することとされた改正法による改正前の医療法第56条第2項（3項）の規定に基づき申請します。

(添付書類)

- 1 解散の理由書
- 2 財産目録及び貸借対照表
- 3 残余財産及びその処分に関する事項を記載した書類
- 4 残余財産を他に帰属させるときは、相手方の同意書
- 5 社団たる医療法人については総社員の同意を経たことを証する書類

様式8号

平成 年 月 日

兵庫県知事 様

・定款に定める住所を正確に記載
・連絡先は当該申請事務について回答可能な部署の電話番号を記入してください。

主たる事務所の所在地

医療法人名

理事長

㊦

(連絡先電話番号・担当者名)

主たる事務所の所在地

医療法人名

理事長

㊦

(連絡先電話番号・担当者名)

(新設合併の場合)

住所

医療法人名

設立代表者氏名

㊦

(連絡先電話番号)

医療法人吸収（新設）合併認可申請書

医療法人を合併したいので、医療法第58条の2（第59条の2）及び同法施行規則第35条の2（第35条の5）の規定に基づき申請します。

医療法人の解散については、設立認可時と同様に医療審議会法人部会に諮問の上で認可されます。申請される場合は、事前に健康局医務課までご相談ください。

1 合併する医療法人

法人名	医療法人社団	医療法人社団
主たる事務所の所在地	兵庫県	兵庫県
設立年月日		
出資持分の有無	有・無	有・無
存続・消滅の別	存続・消滅	存続・消滅
開設する病院・診療所・介護老人保健施設の名称・所在地	病院（所在地）	病院（所在地）
実施する附帯事業の名称		

2 合併して存続（又は設立）する法人

法人名	医療法人社団
主たる事務所の所在地	兵庫県
合併予定年月日	
開設する病院・診療所・介護老人保健施設の名称・所在地	病院（所在地）
実施する附帯事業の名称	

(添付書類)

- 1 合併しようとする理由書
- 2 法第58条の2第1項又は第3項の手続きを経たことを証する書類
合併することを決議した社員総会（理事会）の議事録
（理事長の原本と相違ない旨の証明が必要）
- 3 合併契約書の写し
- 4 合併後存続する医療法人又は合併によって設立する医療法人の定款又は寄附行為
- 5 合併前の各医療法人の定款又は寄附行為
- 6 合併前の各医療法人の財産目録及び貸借対照表
- 7 合併後存続する医療法人又は合併によって設立する医療法人について、合併後2年間の事業計画及びこれに伴う予算書
- 8 合併後存続する医療法人又は合併によって設立する医療法人について、新たに就任する役員の就任承諾書及び履歴書
- 9 合併後存続する医療法人又は合併によって設立する医療法人について、開設しようとする病院、診療所又は介護老人保健施設の管理者となるべき者の氏名を記載した書面
- 10 その他必要な書類
 - ・ 合併前の各医療法人の役員及び社員（評議員）の名簿
 - ・ 合併後存続する医療法人又は合併によって設立する医療法人の役員及び社員（評議員）の名簿
 - ・ 合併後存続する医療法人又は合併によって設立する医療法人の財産目録及び貸借対照表

申請にあたっての留意事項

※合併認可については、法第58条の2第5項の規定により準用する法第55条第7項の規定により兵庫県医療審議会（法人部会）に諮問する必要があることから、健康福祉部健康局医務課に事前にご相談ください。

様式9号

平成 年 月 日

兵庫県知事 様

・定款に定める住所を正確に記載
・連絡先は当該申請事務について回答可能な部署の電話番号を記入してください。

(分割医療法人)
主たる事務所の所在地
医療法人名
理事長 ⑩
(連絡先電話番号・担当者名)

(分割承継医療法人)
主たる事務所の所在地
医療法人名
理事長 ⑩
(連絡先電話番号・担当者名)

(新設分割の場合)
住所
医療法人名
設立代表者氏名 ⑩
(連絡先電話番号)

医療法人吸収（新設）分割認可申請書

医療法人を分割したいので、医療法第60条の3（第61条の3）及び同法施行規則第35条の8（第35条の11）の規定に基づき申請します。

1 分割する医療法人

法人名	医療法人社団	
主たる事務所の所在地	兵庫県	
設立年月日		
出資持分の有無	有・無	
分割する法人が開設する病院・診療所・介護老人保健施設の名称・所在地	病院（所在地）	
実施する附帯事業の名称		

2 分割して存続（設立）する法人

	(分割する医療法人)	(承継する医療法人)
法人名	医療法人社団	医療法人社団
事務所所在地	兵庫県	兵庫県
新設・既存の別	—	新設・既存
設立年月日		
出資持分の有無	有・無	有・無
開設する病院・診療所・介護老人保健施設の名称・所在地	病院（所在地）	病院（所在地）
実施する附帯事業の名称		

(添付書類)

- 1 分割しようとする理由書
- 2 吸収分割に関する法第60条の3、又は、新設分割に関する法第61条の3により準用する法第60条の3の手続きを経たことを証する書類
分割することを決議した社員総会（理事会）の議事録
(理事長の原本と相違ない旨の証明が必要)
- 3 吸収分割に関する吸収分割契約書の写し、又は、新設分割に関する新設分割計画の写し
- 4 吸収分割後の吸収分割医療法人及び吸収分割承継医療法人の定款又は寄附行為、又は、新設分割後の新設分割医療法人及び新設分割設立医療法人の定款又は寄附行為
- 5 吸収分割前の吸収分割医療法人及び吸収分割承継医療法人の定款又は寄附行為、又は、新設分割前の医療法人の定款又は寄附行為
- 6 吸収分割前の吸収分割医療法人及び吸収分割承継医療法人での財産目録及び貸借対照表、又は、新設分割前の新設分割医療法人の財産目録及び貸借対照表
- 7 吸収分割医療法人及び吸収分割承継医療法人の吸収分割後2年間の事業計画及びこれに伴う予算書、又は、新設分割医療法人及び新設分割設立医療法人の新設合併後2年間の事業計画及びこれに伴う予算書
- 8 吸収分割医療法人及び吸収分割承継医療法人の新たに就任する役員の就任承諾書及び履歴書、新設分割医療法人及び新設分割設立医療法人の新たに就任する役員の就任承諾書及び履歴書
- 9 吸収分割医療法人及び吸収分割承継医療法人が開設しようとする病院、診療所又は介護老人保健施設の管理者となるべき者の氏名を記載した書面、又は、新設分割医療法人及び新設分割設立医療法人が開設しようとする病院、診療所又は介護老人保健施設の管理者となるべき者の氏名を記載した書面
- 10 その他必要な書類
 - ・ 吸収分割医療法人又は新設分割医療法人の役員及び社員（評議員）の名簿
 - ・ 吸収分割承継医療法人又は新設分割設立医療法人の役員及び社員（評議員）の名簿
 - ・ 吸収分割後の吸収分割医療法人及び吸収分割承継医療法人の財産目録及び貸借対照表、又は、新設分割後の新設分割医療法人及び新設分割設立医療法人の財産目録及び貸借対照表 など

申請にあたっての留意事項

※分割認可については、法第60条の3第5項の規定により準用する法第55条第7項の規定により兵庫県医療審議会（法人部会）に諮問する必要があることから、健康福祉部健康局医務課に事前ご相談ください。

様式10号

平成 年 月 日

兵庫県知事 様

申請する利害関係人の住所・氏名を記載する。電話番号は当該申請について回答可能な部署の電話番号を記載してください。

主たる事務所の所在地

医療法人 会

利害関係人 印

(連絡先電話番号・担当者名)

仮理事選任申請書

下記の者を、本法人の仮理事に選任していただきたく、医療法第46条の5の3第2項の規定に基づき申請します。

記

1. 仮理事に選任されるべき者

住 所

氏 名

性 別

生年月日

職 業

仮理事に選任する理由

候補者を選任した理由を具体的に記載してください。

2. 選任を必要とする理由

現在の理事の中から、理事長が選任できない理由等、仮理事の選任を必要とする理由を具体的に記載してください。※選任を必要とする理由を確認するため、下記の添付書類以外に、書類の提出を依頼する場合があります。

[添付書類]

1. 仮理事の履歴書
2. 仮理事の印鑑登録証明書
3. 仮理事の就任承諾書
4. 役員及び社員（評議員）の名簿

平成 年 月 日

仮理事就任承諾書

平成 年 月 日開催の医療法人社団〇〇会の仮理事に就任することを承諾します。

住 所

氏 名

履 歴 書			
現 住 所			
ふ り が な			
氏 名			
生 年 月 日	年 月 日 生		
学 歴	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
職 歴	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
医籍登録年月日・番号	年 月 日	第	号
賞罰及び欠格事項の有無 (該当する□を塗りつぶすこと)			
賞罰の有無	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/> (内容)	
医療法第 46 条の 5 第 5 項に規定される欠格事項の有無	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/> (内容)	
当該医療法人と取引関係にある営利法人等役職員との兼職	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/> (内容)	
(弁護士、公認会計士、税理士の場合) 当該医療法人との顧問関係の有無	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	
上記のとおり相違ありません。			
平成 年 月 日			
Ⓜ			

※印鑑登録証明書を添付すること。

様式11号

平成 年 月 日

兵庫県知事（県民局長）様

・定款に定める住所を正確に記載
・連絡先は当該届出事務について回答可能な部署の電話番号を記入してください。

主たる事務所の所在地
医療法人名
理事長

⑩
(連絡先電話番号・担当者名)

決算届

平成 年度の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出します。

(添付書類)

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書

医療法第51条の規定に基づき会計年度終了後2ヶ月以内に事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書等を作成しなければならないとされており、作成した財産目録を添付して資産総額の変更登記申請を行うこととなる。(別途登記事項変更登記完了届が必要)

(注)

- 1 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りる。
- 2 提出は会計年度終了後3月以内である。
- 3 貸借対照表の純資産額に変更があった場合は、会計年度終了後2ヶ月以内に登記事項（組合等登記令（昭和39年政令第29号）別表の資産の総額）の変更の登記が必要である。
- 4 正副2部（病院・介護老人保健施設を運営する法人、神戸、姫路市、尼崎市、西宮市に法人事務所のある法人は正副2部と受理機関の控えの計3部必要）※副本は閲覧用のため、理事長印及び監事の印は押印しないこと。

様式 11-1

事業報告書

(自 平成〇〇年〇〇月〇〇日 至 平成〇〇年〇〇月〇〇日)

1 医療法人の概要

(1) 名称

(社会) 医療法人

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地

兵庫県

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日

平成〇〇年〇〇月〇〇日

(4) 設立登記年月日

平成〇〇年〇〇月〇〇日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	〇〇 〇〇	
理事	〇〇 〇〇	
同	〇〇 〇〇	
同	〇〇 〇〇	〇〇病院管理者
同	〇〇 〇〇	〇〇病院管理者
同	〇〇 〇〇	〇〇診療所管理者
同	〇〇 〇〇	介護老人保健施設〇〇園管理者
監事	〇〇 〇〇	
同	〇〇 〇〇	
評議員	〇〇 〇〇	医師 (〇〇医師会会長)
同	〇〇 〇〇	経営有識者 (〇〇経営コンサルタント代表)
同	〇〇 〇〇	医療を受ける者 (〇〇自治会長)

- 注) 1. 社会医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	〇〇病院	〇〇県〇〇郡(市) 〇〇町(村) 〇〇番地	一般病床 〇〇〇床 療養病床 〇〇〇床 [医療保険 〇〇床] [介護保険 〇〇〇床] 精神病床 〇〇床 感染症病床 〇〇床 結核病床 〇〇床
診療所	〇〇診療所 【〇〇市(町、村) から指定管理者 として指定を受 けて管理】	〇〇県〇〇郡(市) 〇〇町(村) 〇〇番地	一般病床 〇〇床 療養病床 〇〇床 [医療保険 〇〇床] [介護保険 〇〇床]
介護老人 保健施設	〇〇園	〇〇県〇〇郡(市) 〇〇町(村) 〇〇番地	入所定員 〇〇〇名 通所定員 〇〇名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
訪問看護ステーション〇〇	〇〇県〇〇郡(市) 〇〇町(村) 〇〇番地	
〇〇在宅介護支援センター 【〇〇市(町、村) から委託を 受けて管理】	〇〇県〇〇郡(市) 〇〇町(村) 〇〇番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
駐車場業	〇〇県〇〇郡(市) 〇〇町(村) 〇〇番地	
料理品小売業	〇〇県〇〇郡(市) 〇〇町(村) 〇〇番地	

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

平成〇〇年〇〇月〇〇日	平成〇〇年度決算の決定
平成〇〇年〇〇月〇〇日	定款の変更
平成〇〇年〇〇月〇〇日	社員の入社及び除名
平成〇〇年〇〇月〇〇日	理事、監事の選任、辞任の承認
平成〇〇年〇〇月〇〇日	平成〇〇年度の事業計画及び収支予算の決定
〃	平成〇〇年度の借入金額の最高限度額の決定
〃	医療機関債の発行(購入)の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

平成〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇病院開設許可（平成〇〇年開院予定）

平成〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇診療所開設

平成〇〇年〇〇月〇〇日 訪問看護ステーション〇〇開設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

平成〇〇年〇〇月〇〇日 公害健康被害の補償等に関する法律の公害医療機関

平成〇〇年〇〇月〇〇日 小児救急医療拠点病院

平成〇〇年〇〇月〇〇日 エイズ治療拠点病院

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式11-3

診療所のみを運営する法人用
(経過型医療法人)

法人名 医療法人〇〇会

※医療法人整理番号

所在地 〇〇県〇〇郡(市)〇〇町(村)〇〇番地

貸借対照表

(平成〇〇年〇〇月〇〇日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	×××××	I 流動負債	×××××
II 固定資産	×××××	II 固定負債	×××××
1 有形固定資産	×××××	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	×××××	負債合計	×××××
3 その他の資産	×××××	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	×××××	科目	金額
		I 資本金	×××××
		II 資本剰余金	×××××
		III 利益剰余金	×××××
		IV 評価・換算差額等	×××××
		純資産合計	×××××
資産合計	×××××	負債・純資産合計	×××××

(注) 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

様式11-4

診療所のみを運営する法人（新法適用）

法人名 医療法人〇〇会

※医療法人整理番号

所在地 〇〇県〇〇郡（市）〇〇町（村）〇〇番地

貸 借 対 照 表

（平成〇〇年〇〇月〇〇日現在）

（単位：千円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	×××××	I 流動負債	×××××
II 固定資産	×××××	II 固定負債	×××××
1 有形固定資産	×××××	（うち医療機関債）	
2 無形固定資産	×××××	負債合計	×××××
3 その他の資産	×××××	純資産の部	
（うち保有医療機関債）	×××××	科 目	金 額
		I 資本剰余金	×××××
		II 利益剰余金	×××××
		1 代替基金	×××××
		2 その他利益剰余金	×××××
		III 評価・換算差額等	×××××
		IV 基 金	×××××
		純資産合計	×××××
資産合計	×××××	負債・純資産合計	×××××

（注）千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人〇〇会

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 〇〇県〇〇郡（市）〇〇町（村）〇〇番地

貸 借 対 照 表

（平成〇〇年〇〇月〇〇日現在）

（単位：千円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	×××××	I 流動負債	×××××
現金及び預金	×××××	支払手形	×××××
事業未収金	×××××	買掛金	×××××
有価証券	×××××	短期借入金	×××××
たな卸資産	×××××	未払金	×××××
前渡金	×××××	未払費用	×××××
前払費用	×××××	未払法人税等	×××××
繰延税金資産	×××××	未払消費税等	×××××
その他の流動資産	×××××	繰延税金負債	×××××
II 固定資産	×××××	前受金	×××××
1 有形固定資産	×××××	預り金	×××××
建物	×××××	前受収益	×××××
構築物	×××××	〇〇引当金	×××××
医療用器械備品	×××××	その他の流動負債	×××××
その他の器械備品	×××××	II 固定負債	×××××
車両及び船舶	×××××	医療機関債	×××××
土地	×××××	長期借入金	×××××
建設仮勘定	×××××	繰延税金負債	×××××
その他の有形固定資産	×××××	〇〇引当金	×××××
2 無形固定資産	×××××	その他の固定負債	×××××
借地権	×××××	負債合計	×××××
ソフトウェア	×××××	純資産の部	
その他の無形固定資産	×××××	科 目	金 額
3 その他の資産	×××××	I 資本金	×××××
有価証券	×××××	II 資本剰余金	×××××
長期貸付金	×××××	III 利益剰余金	×××××
保有医療機関債	×××××	〇〇積立金	×××××
その他長期貸付金	×××××	繰越利益剰余金	×××××
役員等長期貸付金	×××××	IV 評価・換算差額等	×××××
長期前払費用	×××××	その他有価証券評価差額金	×××××
繰延税金資産	×××××	繰延ヘッジ損益	×××××
その他の固定資産	×××××	純資産合計	×××××
資産合計	×××××	負債・純資産合計	×××××

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人〇〇会

※医療法人整理番号

所在地 〇〇県〇〇郡（市）〇〇町（村）〇〇番地

貸借対照表

（平成〇〇年〇〇月〇〇日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	×××××	I 流動負債	×××××
現金及び預金	×××××	支払手形	×××××
事業未収金	×××××	買掛金	×××××
有価証券	×××××	短期借入金	×××××
たな卸資産	×××××	未払金	×××××
前渡金	×××××	未払費用	×××××
前払費用	×××××	未払法人税等	×××××
繰延税金資産	×××××	未払消費税等	×××××
その他の流動資産	×××××	繰延税金負債	×××××
II 固定資産	×××××	前受金	×××××
1 有形固定資産	×××××	預り金	×××××
建物	×××××	前受収益	×××××
構築物	×××××	〇〇引当金	×××××
医療用器械備品	×××××	その他の流動負債	×××××
その他の器械備品	×××××	II 固定負債	×××××
車両及び船舶	×××××	医療機関債	×××××
土地	×××××	長期借入金	×××××
建設仮勘定	×××××	繰延税金負債	×××××
その他の有形固定資産	×××××	〇〇引当金	×××××
2 無形固定資産	×××××	その他の固定負債	×××××
借地権	×××××	負債合計	×××××
ソフトウェア	×××××	純資産の部	
その他の無形固定資産	×××××	科目	金額
3 その他の資産	×××××	I 資本剰余金	×××××
有価証券	×××××	II 利益剰余金	×××××
長期貸付金	×××××	1 代替基金	×××××
保有医療機関債	×××××	2 その他利益剰余金	×××××
その他長期貸付金	×××××	〇〇積立金	×××××
役員等長期貸付金	×××××	繰越利益剰余金	×××××
長期前払費用	×××××	III 評価・換算差額等	×××××
繰延税金資産	×××××	その他有価証券評価差額金	×××××
その他の固定資産	×××××	繰延ヘッジ損益	×××××
		IV 基金	×××××
資産合計	×××××	純資産合計	×××××
		負債・純資産合計	×××××

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人〇〇会

※医療法人整理番号

所在地 〇〇県〇〇郡(市)〇〇町(村)〇〇番地

損 益 計 算 書

(自 平成〇〇年〇〇月〇〇日 至 平成〇〇年〇〇月〇〇日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	×××××
2 事業費用	×××××
本来業務事業利益	×××××
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	×××××
2 事業費用	×××××
附帯業務事業利益	×××××
事業利益	×××××
II 事業外収益	×××××
III 事業外費用	×××××
経常利益	×××××
IV 特別利益	×××××
V 特別損失	×××××
税引前当期純利益	×××××
法人税等	×××××
当期純利益	×××××

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。
 3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人〇〇会

※医療法人整理番号

所在地 〇〇県〇〇郡(市)〇〇町(村)〇〇番地

損 益 計 算 書

(自 平成〇〇年〇〇月〇〇日 至 平成〇〇年〇〇月〇〇日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		×××××
2 事業費用		
(1)事業費	×××××	
(2)本部費	×××××	×××××
本来業務事業利益		×××××
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		×××××
2 事業費用		×××××
附帯業務事業利益		×××××
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		×××××
2 事業費用		×××××
収益業務事業利益		×××××
事業利益		×××××
II 事業外収益		
受取利息	×××××	
その他の事業外収益	×××××	×××××
III 事業外費用		
支払利息	×××××	
その他の事業外費用	×××××	×××××
経常利益		×××××
IV 特別利益		
固定資産売却益	×××××	
その他の特別利益	×××××	×××××
V 特別損失		
固定資産売却損	×××××	
その他の特別損失	×××××	×××××
税引前当期純利益		×××××
法人税・住民税及び事業税	×××××	
法人税等調整額	×××××	×××××
当期純利益		×××××

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人〇〇会
理事長 〇〇 〇〇 様

私（注1）は、医療法人〇〇会の平成〇〇会計年度（平成〇〇年〇〇月〇〇日から平成〇〇年〇〇月〇〇日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

医療法人〇〇会

監事 〇〇 〇〇 印

監事 〇〇 〇〇 印

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

様式12号

平成 年 月 日

兵庫県知事 様

・定款に定める住所を正確に記載
・連絡先は当該届出事務について回答可能な部署の電話番号を記入してください。

主たる事務所の所在地

医療法人名

清算人氏名

㊟

(連絡先電話番号・担当者名)

医療法人解散届

医療法第55条第1項第1号（第5号又は第3項第1号）により平成 年 月 日をもって解散したので届け出します。

(添付書類)

- 1 解散の理由書
- 2 財産目録及び貸借対照表
- 3 残余財産及びその処分に関する事項を記載した書類
- 4 定款又は寄附行為に定める手続きを経たことを証する書類
- 5 解散及び清算人就任の登記事項証明書

定款をもって定めた解散事由の発生又は社員の欠乏により医療法人が解散した場合には、その旨を届けなければならない。（都道府県知事の認可が必要ない場合の解散に適用される。）
解散する場合、上記以外は、審議会への諮問、都道府県知事の認可が必要であることから、事前に県庁医務課までご相談ください。

様式13号

平成 年 月 日

兵庫県知事（県民局長）様

・定款に定める住所を正確に記載
・連絡先は当該届出事務について回答可能な部署の電話番号を記入してください。

主たる事務所の所在地

医療法人名

理事長

㊟

（連絡先電話番号・担当者名）

医療法人設立登記完了届

平成 年 月 日付 第 号で認可された本法人の設立登記は、平成 年 月 日完了したので、医療法施行令第5条の12の規定により届け出します。

（添付書類） 登記事項証明書

様式14号

平成 年 月 日

兵庫県知事（県民局長）様

・定款に定める住所を正確に記載
・連絡先は当該届出事務について回答可能な部署の電話番号を記入してください。

主たる事務所の所在地

医療法人名

理事長

㊟

（連絡先電話番号・担当者名）

従たる事務所の新設登記完了届

下記のとおり、従たる事務所新設の登記を平成 年 月 日に完了しましたので、医療法施行令第5条の12の規定により届け出します。

記

- 1 従たる事務所の所在地
- 2 従たる事務所を新設した理由

(添付書類) 登記事項証明書

様式15号

平成 年 月 日

兵庫県知事（県民局長）様

・定款に定める住所を正確に記載
・連絡先は当該届出事務について回答可能な部署の電話番号を記入してください。

主たる事務所の所在地

医療法人名

理事長

㊟

（連絡先電話番号・担当者名）

事務所移転登記完了届

下記のとおり、事務所移転の登記を平成 年 月 日に完了しましたので、医療法施行令第5条の12の規定により届け出します。

記

- 1 変更前住所
- 2 変更後住所
- 3 事務所を移転した理由

（添付書類） 登記事項証明書

※別途 法人定款（寄附行為）変更届（様式22号）の提出が必要となる。

様式16号

平成 年 月 日

兵庫県知事 様

・定款に定める住所を正確に記載
・連絡先は当該届出事務について回答可能な部署の電話番号を記入してください。

主たる事務所の所在地

医療法人名

清算人

印

(連絡先電話番号・担当者名)

医療法人解散登記完了届

下記のとおり、医療法人 会の解散登記を平成 年 月 日に完了しましたので、医療法施行規則令第5条の12の規定により届け出します。

記

解散した理由

(添付書類) 登記事項証明書

様式17号

平成 年 月 日

兵庫県知事 様

・定款に定める住所を正確に記載
・連絡先は当該届出事務について回答可能な部署の電話番号を記入してください。

主たる事務所の所在地

医療法人名

理事長

㊟

(連絡先電話番号・担当者名)

医療法人合併登記完了届

平成 年 月 日付 第 号で認可された本法人合併登記は、平成 年 月 日完了しましたので、医療法施行令第5条の12の規定により届け出します。

(添付書類) 登記事項証明書

様式18号

平成 年 月 日

兵庫県知事 様

- ・定款に定める住所を正確に記載
- ・連絡先は当該届出事務について回答可能な部署の電話番号を記入してください。

主たる事務所の所在地

医療法人名

理事長

㊟

(連絡先電話番号・担当者名)

医療法人分割登記完了届

平成 年 月 日付 第 号で認可された本法人分割登記は、平成 年 月 日完了しましたので、医療法施行令第5条の12の規定により届け出します。

(添付書類) 登記事項証明書

様式19号

平成 年 月 日

兵庫県知事 様

・定款に定める住所を正確に記載
・連絡先は当該届出事務について回答可能な部署の電話番号を記入してください。

主たる事務所の所在地

医療法人名

清算人氏名

㊟

(連絡先電話番号・担当者名)

清算人の就任登記届

下記のとおり、医療法人 会の清算人の就任登記を平成 年 月 日に完了しましたので、医療法施行令第5条の12の規定により届け出します。

記

- 1 清算人の住所、氏名
- 2 清算人と法人の関係（当該清算人を選出した理由）
- 3 法人の解散した理由

(添付書類)

- 1 登記事項証明書
- 2 清算人の履歴書
- 3 清算人の就任承諾書
- 4 社員総会により理事以外の清算人を選任したときは、その議事録

様式20号

平成 年 月 日

兵庫県知事 様

・定款に定める住所を正確に記載
・連絡先は当該届出事務について回答可能な部署の電話番号を記入してください。

主たる事務所の所在地

医療法人名

清算人氏名

㊦

(連絡先電話番号・担当者名)

医療法人清算終了届

平成 年 月 日、別紙のとおり清算を結了しましたので、医療法施行令第5条の12の規定により届け出します。

記

- 1 解散時の資産総額
- 2 解散及び清算諸費
 - (1) 解散事務費
 - (2) 借入金の返済
 - (3) 未払金の清算
 - (4) その他
- 3 残余財産

残余財産は、別添受領書のとおり、その全額を に寄附した。

(添付書類) 登記事項証明書

様式21号

平成 年 月 日

兵庫県知事（県民局長）様

・定款に定める住所を正確に記載
・連絡先は当該届出事務について回答可能な部署の電話番号を記入してください。

主たる事務所の所在地

医療法人名

理事長

㊟

（連絡先電話番号・担当者名）

登記事項変更登記完了届

下記のとおり、登記事項変更の登記を完了しましたので、医療法施行令第5条の12の規定により届け出します。

記

- 1 変更事項
- 2 登記年月日

（添付書類） 登記事項証明書

医療法人の目的及び業務、名称、資産の総額等、組合等登記令で定める登記事項に変更が生じたときは、遅滞なく届出を行わなければなりません。

登記事項変更登記完了届出が別途必要な手続き。

定款変更認可（目的及び業務（医療施設、附帯事業の追加・廃止）、名称の変更）

決算届（純資産額に変動があれば変更登記するため。）

役員変更届（理事長の氏名が登記事項となっているため。）

その他、登記事項に変更が生じた場合。

（理事長の住所が変更となる場合等）

登記事項に変更がある場合でも、別途届出を規定しているものについては、登記事項変更登記完了届の提出は不要。

登記事項の変更で別途届出が定められているもの。

主たる事務所の移転＝事務所移転登記完了届

※主たる事務所の移転のみの場合は別途「定款変更届」が必要です。

従たる事務所の新設＝従たる事務所の新設登記完了届

合併に関する登記事項の変更＝医療法人合併登記完了届

分割に関する登記事項の変更＝医療法人分割登記完了届

解散に関する登記事項の変更＝清算人就任届等

様式22号

兵庫県知事（県民局長）様

・定款に定める住所を正確に記載
・連絡先は当該届出事務について回答可能な部署の電話番号を記入してください。

平成 年 月 日

主たる事務所の所在地
医療法人名
理事長

㊞

(連絡先電話番号・担当者名)

役員変更届

このたび役員の変更を行い、下記のとおり役員の変更があったので、医療法施行令第5条の13の規定により届け出します。

記

改選年月日	役職名	就任者名	辞任者名	変更理由
H〇〇. 〇. △	理事	〇〇 △△	△△ □□	(管理者交代)

・当該医療法人と取引関係にある営利法人等の役員は、理事・監事に就任できません。
・理事と三親等以内の親族や、当該医療法人と顧問関係にある弁護士、公認会計士及び税理士は、監事に就任できません。

(留意事項・添付書類等)

※理事長の変更、常務理事等の変更についても役員変更届けの提出が必要です。

- 役員改選を行った社員総会（理事会）の議事録の写（理事長の原本と相違ない旨の証明が必要）
- 履歴書（新たに就任した役員）
※理事長及び管理者となる理事については、健康福祉事務所・保健所で原本照合を受けた医師（歯科医師）免許証の写しを添付。
- 役員就任承諾書
- 変更後の役員及び社員（評議員）名簿

注：理事長に変更がある場合は、別途登記事項変更登記完了届が必要になります。

重任の場合は、役員に変更はないものであり、改めて変更届を提出いただく必要はありません。

役員の変更日と就任日が異なる場合は、就任後に遅滞なく届け出てください。

医療機関・附帯事業の管理者、事務部長等重要な職員の選解任にあたる場合は、理事会の議決も必要であること。（理事会議事録についてはP6も参照のこと）

社員総会議事録

1. 日 時 平成 年 月 日 時～ 時
2. 場 所 において
3. 出席者 ※出席者、委任状出席者、欠席者の氏名を記載

(本社員総数 名のうち、 名出席)
本社員定款第〇条により議長の選出について、諮ったところ が議長に選出された。
議長 は必要な定足数に達したことを確認したのち、開会を宣し議事に入った。

第1号議案 議事録署名人選出の件

本日の議事の経過及び決議を明確にするため、議事録署名人2名の選出を求めたところ、〇〇〇〇氏及び〇〇〇〇氏の2名が選出され、両名もこれを承諾した。

(※ 重任の改選の場合)

第2号議案 役員改選の件

議長は、本社の役員任期が〇月〇日で満了するため、改選を行う必要がある旨を述べ、一同に諮ったところ、以下のとおり選任された。

理事	○	○	○	○	理事	○	○	○	○
理事	○	○	○	○	理事	○	○	○	○
理事	○	○	○	○	監事	○	○	○	○

なお、被選任者は、役員就任を承諾した。

(※ 増員の場合)

第2号議案 理事増員の件

議長は、業務拡大に伴い理事1名を増員する必要がある旨説明し、一同に諮ったところ、以下のとおり選任された。

理事 ○ ○ ○ ○

なお、被選任者は、理事就任を承諾した。

(※ 交替の場合)

第2号議案 役員交替の件

議長は、このたび、理事〇〇〇〇氏より辞任の申し出があり、後任の理事を選任する必要がある旨説明し、一同に諮ったところ、以下のとおり選任された。

理事 ○ ○ ○ ○

なお、被選任者は、理事就任を承諾した。

以上をもって、本日の議事を終了したので議長は閉会を宣した。

本日の決議を確認するため議長及び議事録署名人2名が署名捺印する。

議長 (〇〇・社員)	印
議事録署名人 (社員)	印
議事録署名人 (社員)	印

- (注) 1. 特定医療法人(社団)の場合は、理事会、社員総会及び評議員会の議事録が必要
2. 財団の場合は、理事会及び評議員会の議事録が必要
3. 議長が役員である場合は役職も署名欄に記載する

4. 議事録記載事項は、医療法施行規則第31条の3の2の記載事項を充足すること。
 5. 社員が少数である場合、議事録署名人を選出せず、出席者全員の署名捺印でもよい
- ※上記5点は以下の議事録例に共通の留意事項である。
6. 医療機関・附帯事業の管理者、事務部長等重要な使用人の選解任にあたる場合は、理事会の議決も必要であること。（理事会議事録についてはP6も参照のこと）
- ※ 理事就任予定者が社員でない場合は、別と社員以外の者から選任する理由を説明し、承認を得ることが必要

平成 年 月 日

医療法人社団〇〇会
理事長 〇〇〇〇 様

〇 〇 〇 〇 印

理事（監事）就任承諾書

平成 年 月 日開催の医療法人社団〇〇会の社員総会において、医療法人社団〇〇会の
理事（監事）に選出されましたので、就任することを承諾します。

※理事長又は常務理事等の役職への就任の場合は次項の様式例を参考とすること。

平成 年 月 日

医療法人社団〇〇会

理事長 〇〇〇〇 様

〇 〇 〇 〇 印

理事長（常務理事）就任承諾書

平成 年 月 日開催の医療法人社団〇〇会の理事会において、医療法人社団〇〇会の
理事長（常務理事）に選出されましたので、就任することを承諾します。

履 歴 書

現住所	
ふりがな	
氏名	
生年月日	年 月 日生

学 歴	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	

職 歴	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	

医籍登録年月日・番号	年 月 日	第	号
------------	-------	---	---

賞罰及び欠格事項の有無（該当する□を塗りつぶすこと）

賞罰の有無	無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> (内容)
医療法第46条の5第5項に規定される欠格事項の有無	無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> (内容)
当該医療法人と取引関係にある営利法人等役員との兼職	無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> (内容)
(弁護士、公認会計士、税理士の場合) 当該医療法人との顧問関係の有無	無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/>

上記のとおり相違ありません。

平成 年 月 日

㊟

※理事長・管理者である理事の場合は、健康福祉事務所・保健所で原本照合を受けた医師（歯科医師）免許証の写しを添付してください。

様式23号

平成 年 月 日

兵庫県知事（県民局長）様

・定款に定める住所を正確に記載
・連絡先は当該届出事務について回答可能な部署の電話番号を記入してください。

主たる事務所の所在地

医療法人名

理事長

㊟

（連絡先電話番号・担当者名）

定 款 変 更 届

下記のとおり、定款を変更したので医療法第54条の9第5項の規定に基づき届出します。

記

- 1 診療所等の所在地
- 2 診療所等の名称
- 3 旧（定款・寄附行為） 別紙のとおり
- 4 新（定款・寄附行為） 別紙のとおり
- 5 変更年月日 平成 年 月 日
- 6 変更の理由

（添付書類） 定款変更を決議した社員総会の議事録

※ 本様式は、法人事務所の所在地及び公告の方法のみ変更する場合に使用する様式であり、それ以外の変更が含まれる場合は定款変更認可申請（様式5号）を行うこと。

(別紙)

役員及び社員の名簿

(平成27年3月1日現在)

	役職名	氏名	生年月日	年齢	性別	住所	職業	最初の 就任年月日	出資額(円)	続柄※	
										理事長	監事
役員名	理事長	神戸 太郎	昭和〇年〇月〇日	〇〇	男	兵庫県明石市魚住町〇丁目〇番〇号	神戸内科医院管理者	昭和〇年〇月〇日		本人	なし
	理事	神戸 良子	昭和〇年〇月〇日	〇〇	女	兵庫県明石市魚住町〇丁目〇番〇号	無職	昭和〇年〇月〇日		妻	なし
	〃	神戸 次郎	昭和△年△月△日	△△	男	兵庫県神戸市西区秋葉台〇丁目〇番地	△△病院医師	昭和△年△月△日		長男	なし
	監事	兵庫 一郎	昭和×年×月×日	××	男	大阪府大阪市中央区淡路町〇丁目〇番地	××商事株式会社役員	昭和×年×月×日		なし	本人
	計	名									
社員名	理事長	神戸 太郎	昭和〇年〇月〇日	〇〇	男	兵庫県明石市魚住町〇丁目〇番〇号	神戸内科医院管理者	昭和〇年〇月〇日	11,500,000	本人	
	理事	神戸 良子	昭和〇年〇月〇日	〇〇	女	兵庫県明石市魚住町〇丁目〇番〇号	無職	昭和〇年〇月〇日	2,500,000	妻	
	〃	神戸 次郎	昭和△年△月△日	△△	男	兵庫県神戸市西区秋葉台〇丁目〇番地	△△病院医師	昭和△年△月△日	1,000,000	長男	
	計	名							15,000,000		

※理事長との続柄、監事との続柄をそれぞれ記載すること（続柄がない場合は「なし」と記載のこと）。

- ・当該医療法人と取引関係にある営利法人等の役職員は、理事・監事に就任できません。
- ・理事と三親等以内の親族や、当該医療法人と顧問関係にある弁護士、公認会計士及び税理士は、監事に就任できません。